

第5章 復興まちづくり計画

1 復興まちづくりの基本的な考え方

1) 復興まちづくりの総括

令和2年7月豪雨災害から4年が経過し、この間の復興まちづくりの進捗を踏まえると、復興に向けての3つの柱の「1）被災者の暮らし再建とコミュニティの再生」のうち、被災者の暮らしの再建は、概ね見通しがつきました。



コミュニティの再生も活動拠点の再建等は完了し、今後は、地域コミュニティの持続化に向けた取組に重点を置く必要があります。



「2）力強い地域経済の再生」のうち、商業では、中心市街地地区においてコンテナマルシェが設置・運用され、空き地が多くを占める当該地区では大きな役割を果たしました。また、人吉紺屋小町では、民間主導でスピーディーに資本投下を行い、屋台村のような商業集積が実現しました。

豪雨水害からすでに4年以上が経過しましたが、まちなかでは現在も空き地が広がっており、これまで以上に、地域活性化にかかるまちづくりのスピードを上げる必要があります。



「3）災害に負けないまちづくり」は、流域治水プロジェクトによる災害リスクの低減と命を守る避難対策の両立により安心・安全な地域づくりを進めており、今後もハード事業の推進やソフト対策の継続により、対策を充実していく必要があります。



また、被災後一部不通となっているくま川鉄道は 2026(令和8)年度上半期内に全線再開の見込みであり、ＪＲ肥薩線（八代-人吉間）は 2033(令和15)年度の復旧に向けた熊本県とＪＲ九州の最終合意がなされています。

今後10年以内に人吉市中心部へのアクセス手段が災害前と同様に返ることが予想できることから、肥薩線再開までの期間を復興まちづくりの推進によりまちが再生するまでの目安と捉えられます。



右図出典：人吉温泉旅館組合ホームページ（<https://www.hitoyoshionsen-ryokankumiai.jp/>）

2）復興まちづくり計画改定に向けた3つの視点

今後の復興まちづくりでは、次の3つの視点が重要となります。

この視点を踏まえ、復興の将来像・基本方針・3つの柱を改定します。

視点①：地域コミュニティや地域経済の持続化に向けた人口の維持

- ・ 住み続けられる場所、コミュニティが持続的にあること
- ・ 人吉市外からの人的な流入があること（移住や二地域居住、ビジネスとしての流入）
- ・ 次世代を担う子どもたちの未来をつくる場所があること

等

視点②：産業の継続と新たな産業の創出

- ・ 働く場が持続的にあること
- ・ 地域の産業や資源を活用した新たな産業の創出や付加価値を生み続けられること

等

視点③：都市構造（土地利用・交通）の再編と都市デザインの創造

- ・ 視点①及び②を実現するための土地利用の見直し
- ・ 景観法等を活用した、暮らしを豊かにし、観光へとつながる風景の創出

等

3）復興の将来像・復興の基本方針・取組姿勢

（1）復興の将来像（復興ビジョン）

復興の将来像は、引き続き、当初計画と同様とします。

なお、復興まちづくり計画改定に向けた3つの視点より、「人々の暮らしとなりわいの復興」を重点テーマとして復興まちづくりを推進していきます。

～希望ある復興を目指して～

球磨川と共に創る みんなが安心して住み続けられるまち

災害からの復旧・復興を進めていくうえでは、球磨川をはじめとする自然が私たちの暮らしと切っても切れない存在であることを認めつつ、今回の災害を教訓に市民・地域・行政等が一元となって一日も早い復旧・復興を実現し、「安心してずっと住み続けられるまち」、「次世代につながるまち」を共に創り上げていきます。

また、「安心してずっと住み続けられるまち」を実現するために、人吉市に暮らす市民やまちで働く人々（土の人）に加え、人吉のまちを訪れる観光客等の交流・関係人口（風の人）が出会い、交流し、新しい風土をつくっていきます。

そして、「次世代につながるまち」を実現するために、人吉で営まれてきたなりわいである農林業、球磨焼酎、観光・宿泊業、そして医療施設の集積などを活用するとともに、ホスピタリティに磨きをかけ、観光産業や6次産業化など新産業の創出も視野に入れたまちづくりを推進します。

こうした取組を通して、未来の子どもたちが人吉で働くことのできる次世代につながる環境を創造していきます。



（2）復興の基本方針

復興の基本方針は、引き続き、当初計画と同様とし、復旧・復興に力強く取り組みます。

①安全・安心な地域づくりに向けた復興

近年の異常気象下において災害のリスクは避けられません。異常気象は再度発生するという意識のもと、災害により尊い人命が再び奪われることがないように、今般の経験を生かした防災減災の取組を推進し、災害に負けない、安全・安心な地域づくりに向けた復興を目指します。



②未来への希望につながる復興

この地域の自然、歴史、文化をこれからも大切にしながら、単に災害前の姿に戻すだけではなく、人吉市を更に発展させ、未来への希望につながる復興を目指します。



③市民一丸となって取り組む復興

復興を迅速、かつ、力強く進めるためには、市民、地域、行政等が垣根を越えて考え行動することが大切です。これからも、ここに生きる喜びと誇りを感じ、人と人との絆が広がっていくように、市民一丸となって人吉市らしい復興を目指します。



（3）復興まちづくり推進の取組姿勢

復興まちづくり方針に基づき、各種施策、事業が推進されます。

各種施策や事業を推進するにあたって、次の3つの姿勢で取り組んでいきます。

①地域の自治を担うコミュニティの再生

復興後も人吉市で安心して暮らし続けられるよう、公民一丸となって、被災者の移転等にも配慮した、地域コミュニティの再生を図ります。

また、町内会の高齢化等による担い手不足の解消など、地域コミュニティの持続化に向けた取組も併行して進めます。

②力強い地域経済の再生

商業・観光・農林業など人吉市の主要な産業の再生と地域の持続的発展に向けて、これまで守り、培ってきた地域資源や技術、ノウハウをさらに磨き上げ、力強い地域経済の再生に寄与する事業を構築/推進します。

商業・観光業を支える拠点的なエリアである人吉市中心部では、商業地、観光地としての賑わい（＝求心力）を保つことができるよう、意欲ある民間事業者が活動しやすいように行政は規制緩和や手続き等の支援も行いながら段階的に基盤整備を行う必要があります。

基盤整備にあたっては、民間事業者が資本投下しやすい基盤整備とするとともに、エリアの再生方針を公民で共有し進めていきます。

また、民間事業者が投資しやすい環境構築に向けた土地活用のマネジメント等の仕組みづくりにも取り組みます。

③災害に負けないまちづくり

災害に対する備えとして、国や県、関係機関との連携により、緑の流域治水の方針等を前提とした、治水対策の推進や避難体制の再構築、災害の教訓を未来へ伝え続ける防災教育等に取り組む、地域防災力の向上を図ります。

特に、大雨や台風等の発生時は、逃げ遅れゼロとするため、引き続き避難路・避難場所の整備と避難支援体制の充実等に並行して取り組みます。

取組にあたっては、流域治水プロジェクトの取組段階毎の想定浸水深や想定最大規模の降雨（L2）による想定浸水深等を踏まえ、地域課題にあわせた対策を講じます。

（４）各主体に求められる役割

地域の民間事業者だけではまちづくりの実現が難しく、自治体経営を担う市や地方銀行等も役割を担う必要があります。このため民間事業者、地方銀行、行政が一体となり、公民連携によって地域開発を推進していく必要があります。

復興まちづくり計画は、市民や事業者、地方銀行、県や市などの行政等の復興まちづくりの羅針盤となるとともに、復興に関わる様々な主体をつなぐ役割も担います。

各主体が適切な役割のもとに連携し、事業の相乗効果を発揮していきます。

【復興まちづくり計画の推進にあたって各主体に求められる役割】

① 市民

復興の主役として、復興への意欲を持って、市民同士の協力により、各種取組を推進していきます。取組の推進にかかる様々な合意形成を、住民主体で行いながら進めていきます。

② 事業者

力強い地域経済つくるため、なりわいの再生に取り組めます。

なりわいの再生にあたっては、被災以前から抱えている人口減少やまちなかの空洞化などにも向き合い、各主体と連携し、新たな事業へも挑戦していきます。

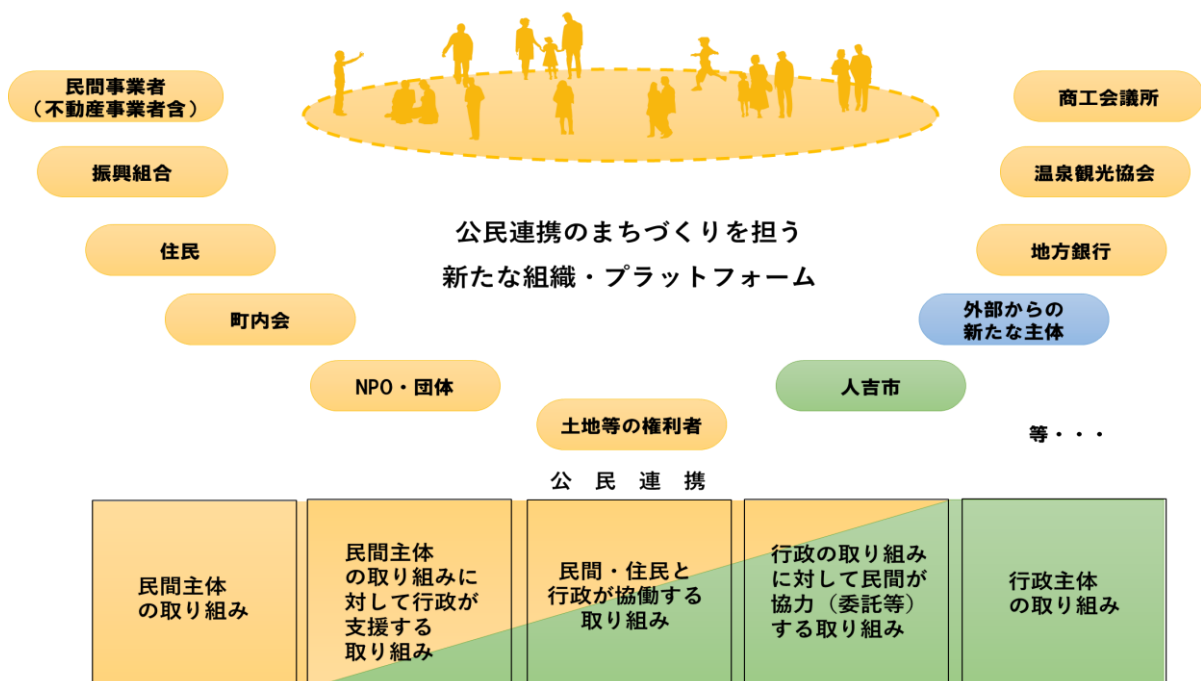
③ 人吉市・地方銀行

市がリードする公共施設の再整備等の他、市民や事業者の取組を後押しし、まちづくりの担い手が活躍できる環境を整えます。復興にかかる期間や財源、関係機関との連携等必要な対応を整理し、取組の優先順位をつけた上で、各部署の横断連携と段階的なプロセスにより、復興まちづくりを推進します。

また、地方銀行は、市民や事業者が推進する事業を、人的な支援や各種金融スキームも用いて支援していきます。

■多様な主体の連携による取組のイメージ

まちづくりの担い手・プレイヤー ～誰が主体となって取り組むか？～



2 重点地区とまちなかエリアの設定

1) 重点地区の設定

甚大な被害を受けた市街地や流域治水プロジェクトのまとまりを勘案し、地区単位での一体的な復興まちづくりを推進するため、町・字・集落単位の行政区をひとまとまりの地区として復興まちづくりを推進する8地区を「重点地区」として設定しました。

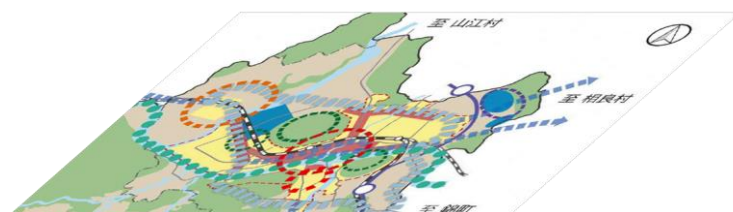
なお、該当行政区は、地域コミュニティの単位や校区別懇談会[※]での意見を踏まえ、設定しています。

※2021(令和3)年2～3月開催。校区別懇談会を踏まえ、市民が主役となった復興まちづくりを目指して2021(令和3)年度に重点地区毎に地区別懇談会を開催。

■重点地区設定の考え方

①市の中心商業・業務拠点

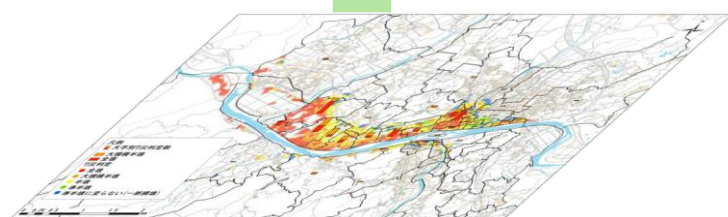
人吉市都市計画マスタープランの将来都市構造に位置づけている「中心商業・業務拠点」



将来都市構造図(人吉市都市計画マスタープランより一部抜粋)

②住宅被害が甚大な地区

浸水被害が浸水深3m以上（2階まで浸水する規模）で全壊または大規模半壊等の住宅が連なっている地区

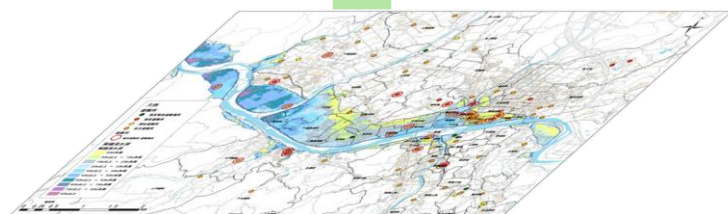


り災状況

③現地再建が想定される地区

浸水被害を受けながら、住宅の修繕や現地での再建を想定している住民が多い地区[※]

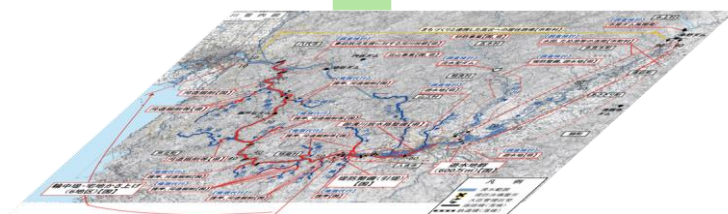
※2021(令和3)年8月に、令和2年7月豪雨災害においてり災判定を受けられた世帯及び今後の復興事業等に関連する地権者を対象に意向調査を実施し、把握。



実績浸水深と被災前の指定緊急避難場所・指定避難所等

④流域治水プロジェクトの影響を受ける地区

遊水地等の治水対策の影響を受ける地区

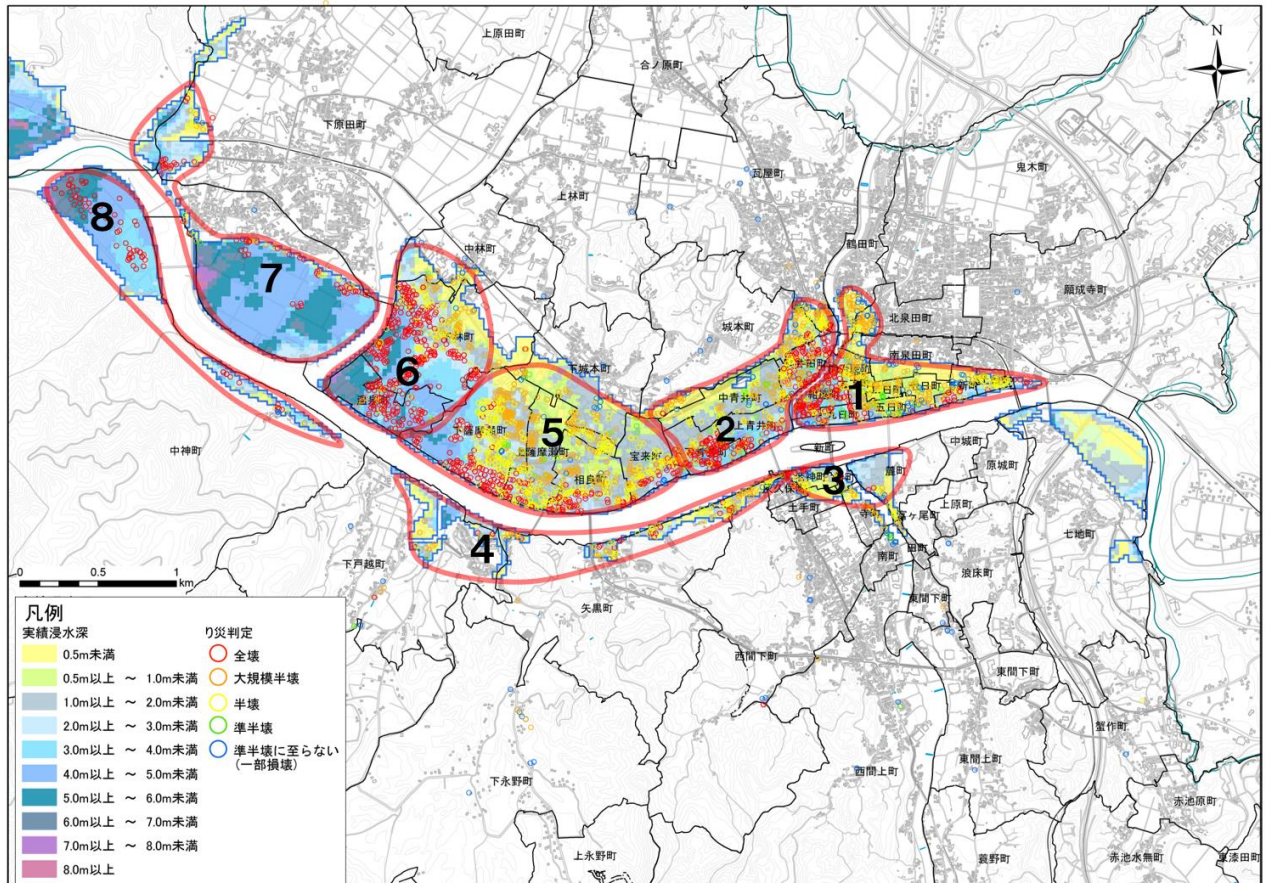


球磨川水系緊急治水対策プロジェクト

⑤行政区のまとまり

重点地区の設定

重点地区（8地区）と該当行政区



	重点地区	該当行政区
1	中心市街地地区	七日町、五日町、九日町、二日町、鍛冶屋町、紺屋町、上新町、下新町、鶴田町、大工町、北泉田町、南泉田町
2	青井地区	駒井田町、上青井町、中青井町、下青井町、城本町
3	麓・老神地区	老神町、麓町、新町、田町、南寺町
4	球磨川左岸地区	西間下町、矢黒町、下戸越町
5	薩摩瀬地区	宝来町、相良町、上薩摩瀬町、下薩摩瀬町、下城本町
6	温泉下林地区	下林町、温泉町、中林町
7	中神地区	中神町字城本、段、馬場、下原田町字瓜生田
8	大柿地区	中神町字大柿、小柿

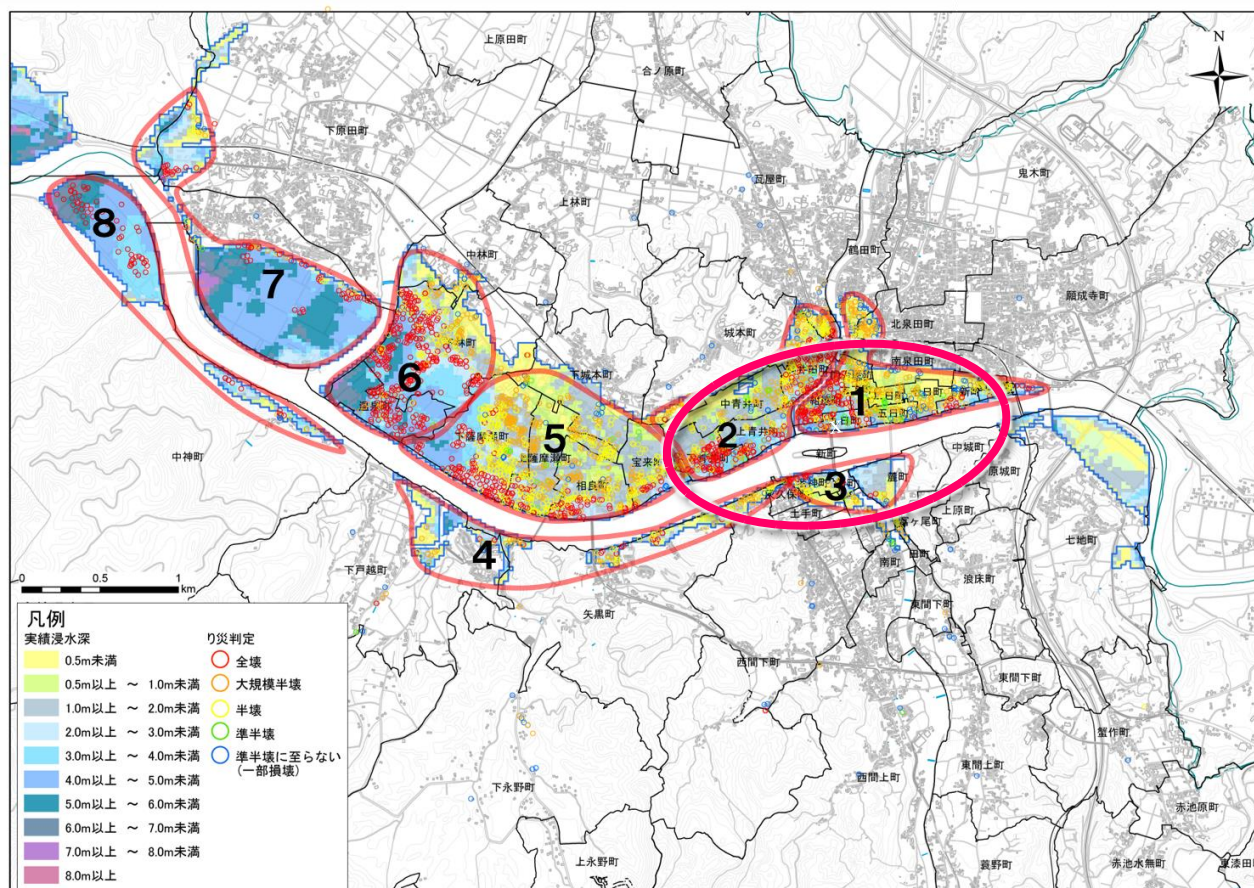
2) まちなかエリアの設定

重点地区のうち、市の中心部に位置する中心市街地地区、青井地区、麓・老神地区の3地区は、本市の商業・業務・観光等の拠点性が高く、力強い地域経済の再生などを集中的に実施する必要があることから、「まちなかエリア」として設定しました。

■重点地区（8地区）とまちなかエリア（うち3地区）

人吉市（全域）								
重点地区								
まちなかエリア			麓・老神 地区	球磨川 左岸地区	薩摩瀬 地区	温泉下林 地区	中神地区	大柿地区
中心市街地 地区	青井地区							
(区域の一部) 被災市街地復興推進地域								

■まちなかエリア



（参考）被災市街地復興推進地域の指定

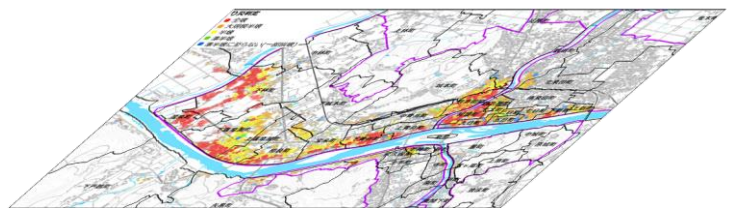
市街地の一体的な再生を図るためには、各種復興事業の内容を検討し、決定されるまでの期間において、再び安全性の低い市街地がつくられてしまうことを防ぎ、かつ、その間に行政と市民等が協力・連携し、復興まちづくり計画に基づく各種復興事業の円滑な実施へ移行することが求められます。

まちなかエリアのうち、中心市街地地区と青井地区の一部では、安全で災害に強いまちづくりを推進するため、2021(令和3)年7月21日に被災市街地復興推進地域（約21ha）の都市計画決定を行い、一定の開発・建築制限を定めて、具体の事業検討を行いました。（建築制限の期間は2022(令和4)年7月3日まで）

■被災市街地復興推進地域のエリア設定の考え方

①大規模な災害で相当数の建築物が滅失した地区

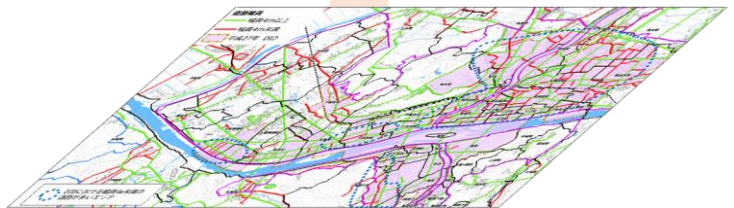
被害が大きい建物（大規模半壊以上）が多い地区



建物被害状況

②公共施設の不足等で、そのまま再建しても不良な街区が形成されるおそれ（課題）がある地区

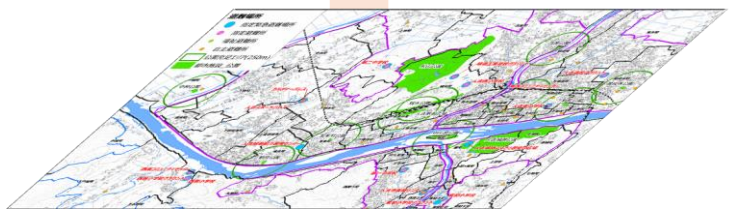
幅員4m未満道路の割合が高い地区、公園が少ない地区



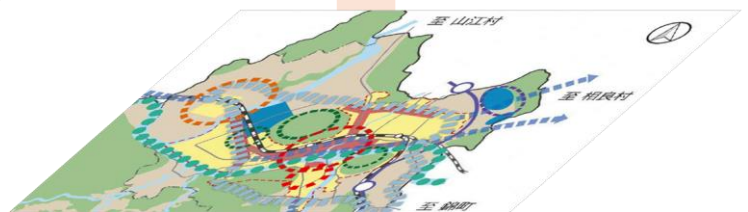
道路の状況

③土地区画整理事業や公共施設整備事業と事業を実施する必要がある地区（上位・関連計画における位置づけ）

- ・面的な市街地整備の必要があるエリア
- ・その他公共施設の整備を検討するエリア
- ・上位・関連計画における拠点の位置付け(人吉市復興計画、人吉市都市計画マスタープラン など)



避難所・公園等の状況

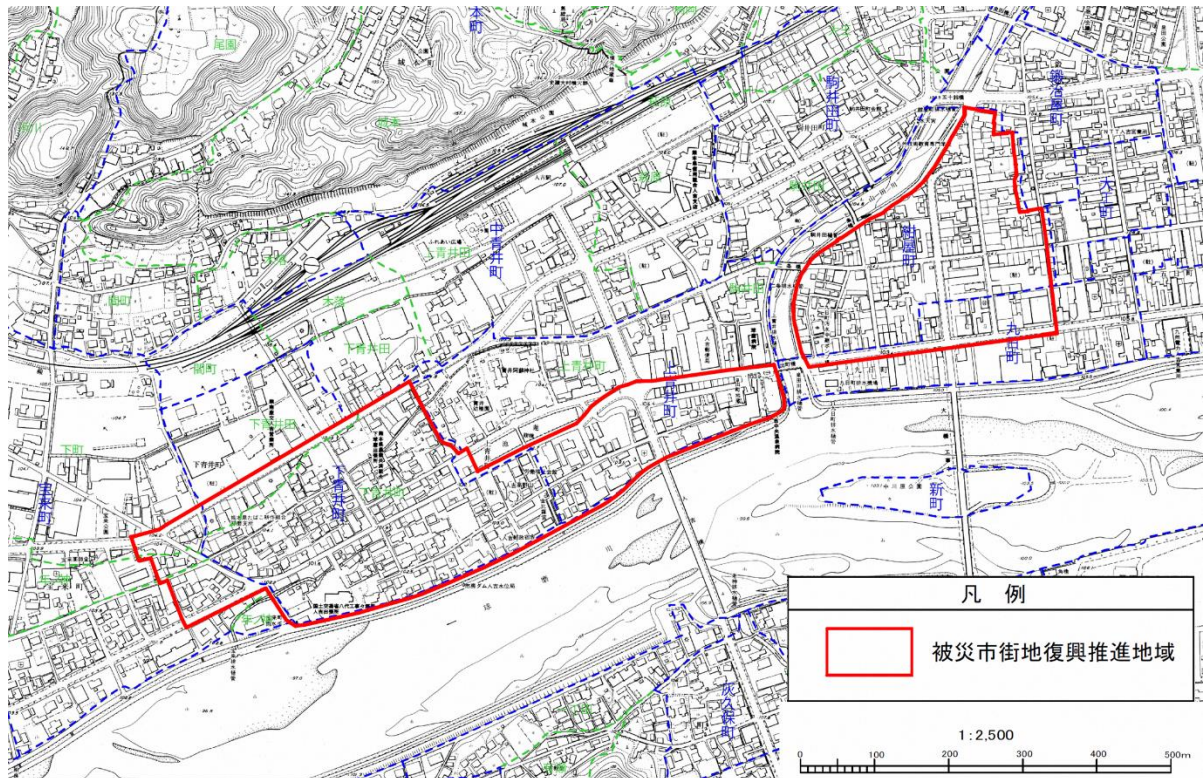


将来都市構造図(人吉市都市計画マスタープランより一部抜粋)

被災市街地復興推進地域の設定

■被災市街地復興推進地域

範囲(赤枠内)：九日町、紺屋町、上青井町、下青井町、宝来町の各一部（約21ha）



3 人吉市まちなかグランドデザイン

まちなかエリア（中心市街地地区、青井地区、麓・老神地区）は、市の商業・業務・観光の中心であるため、早急に力強い経済の再生を実現する必要があります。

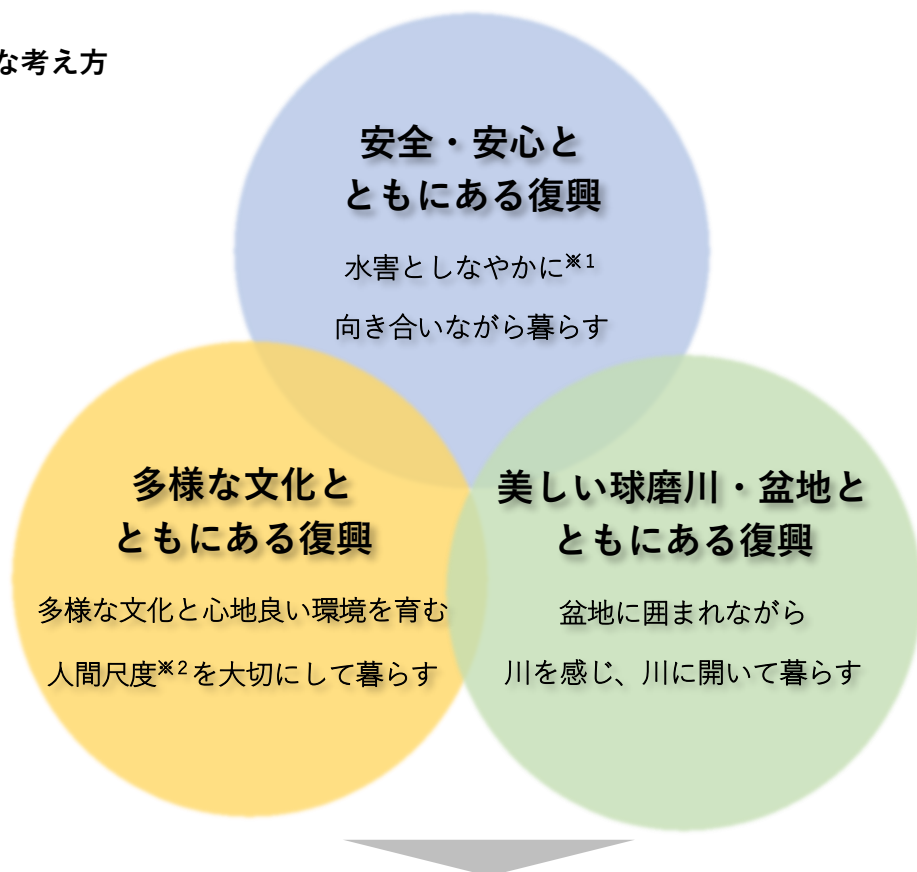
力強い経済の再生には、各種基盤整備と商業・業務・観光等の民間事業の活動が連動し、シナジーを生む必要があります。

このことから、市が先導して実施する基盤整備と商業・業務・観光等の民間事業者が連動して復興まちづくりを推進することができるよう、復興まちづくりの方向性を具体のエリアや路線に落とし込んだ「人吉市まちなかグランドデザイン」を設定します。

（1）基本的な考え方

「美しい球磨川・盆地」の豊かな自然の中で、水害としなやかに向き合い、「安全・安心」に暮らせる基盤を整えながら、相良700年の歴史とともに育んできた「多様な文化」を土台とし、人吉市に暮らす人々の交流や関係人口との交流から育まれる風土と、球磨焼酎・温泉・町並み等により創出されるなりわいに磨きをかけ、子どもたちの未来につながる、「持続可能な地域づくり」を目指します。

■基本的な考え方



**3つの柱が調和・連携し、持続的な地域づくりに
向けた復興まちづくりを推進**

- ※1 将来起こるかもしれない水害等の自然災害に対し、事前に備え、柔軟に対応するという意味を込めて「しなやかに」という言葉を用いています。
- ※2 城下町の歴史がある人吉市のまちなかにおいては、歩きやすい道幅や圧迫感のない建物の高さ等に人々の居心地の良さに配慮し、「人間が心地良さを感じる尺度」を大切にします。

（2）3つの杜と軸の設定

まちなかエリアには3つの異なる特性を持つ地区（＝杜）が存在します。

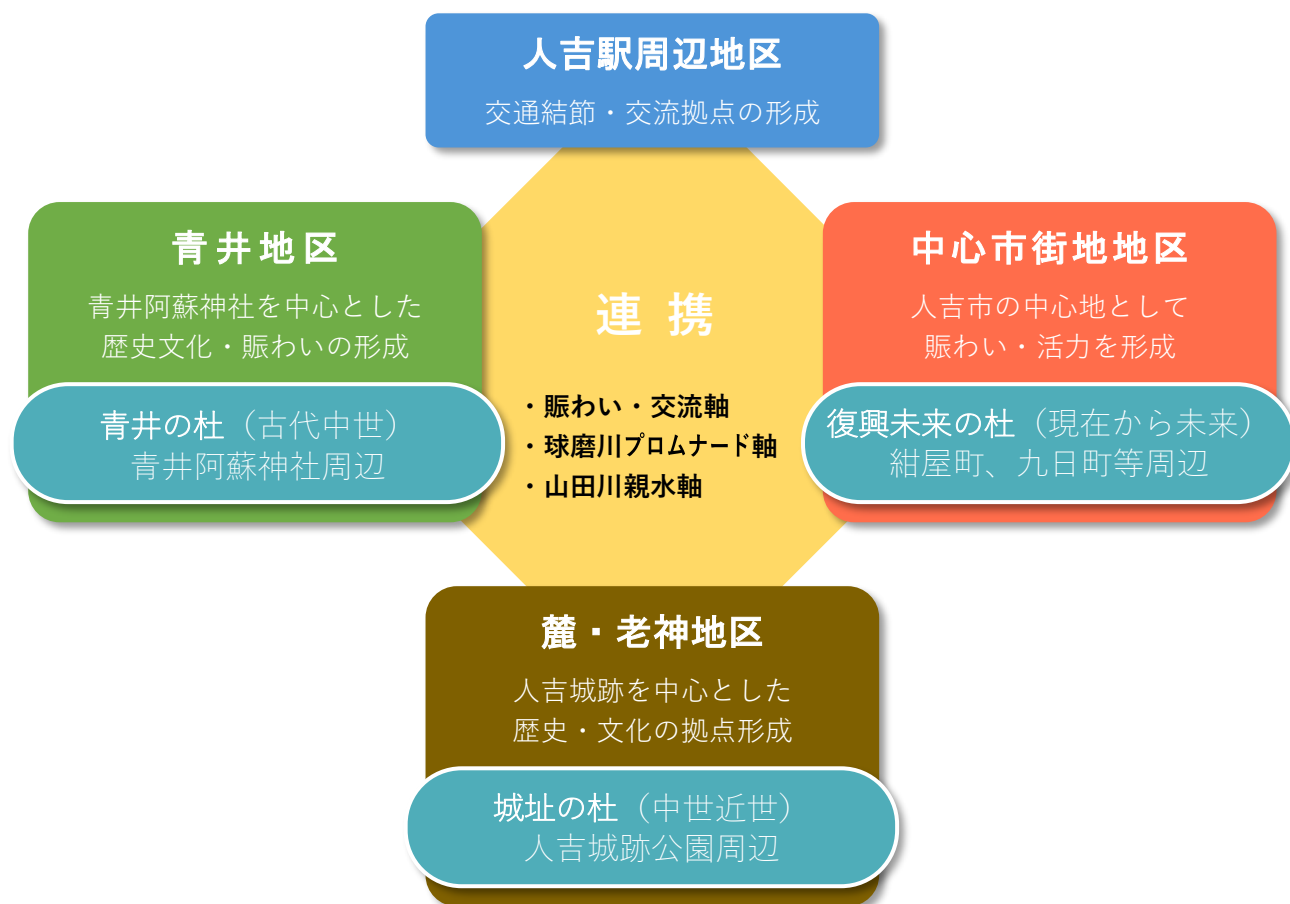
これら3地区（＝3つの杜）の特性を活かして復興まちづくりを推進するため、3つの杜のまちづくりのテーマを設定します。

また、3つの杜をつなぎ、力強い経済の再生が実現できるよう、賑わい・交流軸と球磨川プロムナード軸・山田川親水軸を設定し、回遊の促進を図ります。併せて、鉄道の復旧を見据え、人吉駅周辺エリアのまちづくりを推進します。

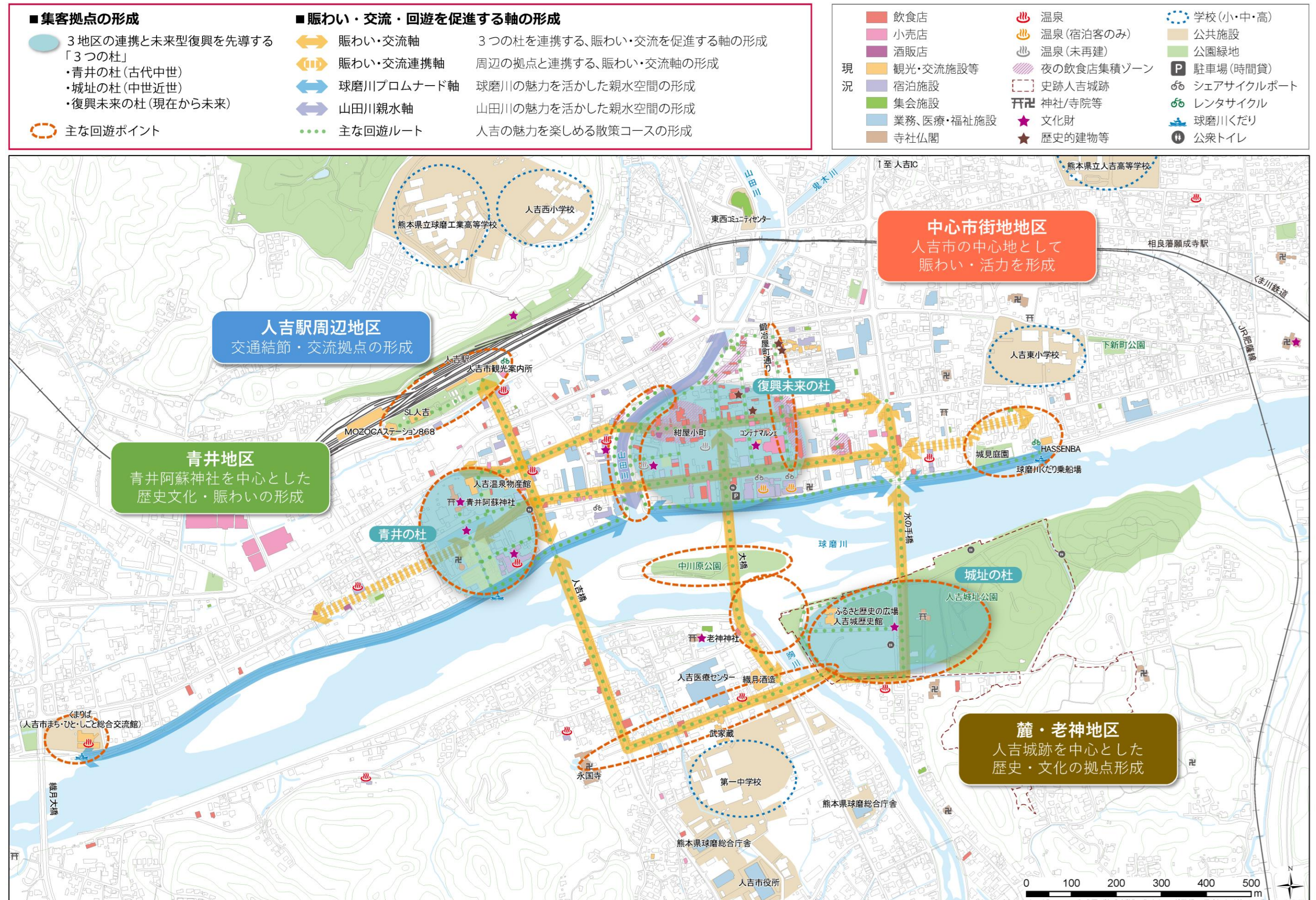
現在、まちなかエリアでは、復興まちづくり推進会議のもとで、復興まちづくりプロジェクトを推進するタスクフォースにより、本グランドデザインの実現に向けた各種事業や社会実験の検討を行っています。

これら各種検討や社会実験結果をもとに、グランドデザインを実現化していきます。

■ 3つの杜と連携軸



■人吉市まちなかグランドデザイン～3つの杜のまちづくりとネットワーク方針図～



4 分野別施策

■施策の体系

取組姿勢	施策	主な取組	具体的取組	対象地域	
				全市展開	地区別展開
①地域の自治を担うコミュニティへの再生	(1)持続的なコミュニティの形成	①新旧地域住民のコミュニティ形成支援	・災害公営住宅等の自治会設立支援 ・地元町内会等との交流促進イベントの開催支援等	○	
		②自治コミュニティの持続化支援	・町内会活動の負担軽減や担い手の確保のための仕組みの構築(町内会の合併支援制度の創設等)	○	
		③移住定住等の促進	・移住促進に向けた情報発信(人吉市移住定住サイトの運用等) ・移住促進イベントへの参加、移住相談会の実施等 ・空き家バンクの運用	○	
			・二地域居住の推進に向けた調査及び計画の策定	○	
②力強い地域経済の再生	(1)農林業の振興	①持続的な営農環境の形成	・地域計画の運用（担い手への農地の集積・集約、農地の有効活用に向けた体制構築、農業への新規参入の推進等）	—	18 地区(うち、復興まちづくりの重点地区は中神地区、瓜生田地区、大柿地区、小柿地区)
		②森林管理の適正化	・森林環境整備総合事業の推進	○	
	(2)全市的な観光インフラの構築	①観光戦略の立案	・[検討内容] -人吉球磨地域の観光振興のコンテンツの探索(人吉温泉と球磨焼酎の積極的な活用)とビジョンの策定 -全市的な観光ネットワークの検討(SL・鉄道、人吉温泉、球磨焼酎、地域資源を活用した散策コンテンツの充実、人吉球磨サイクリングロード等) -観光コンテンツの開発(焼酎、温泉、酒場、球磨川等)	○	
			・人吉観光の推進組織のあり方の検討(例：人吉市独自の DMO/DMC 等)	○	
		②観光振興の仕組みの構築	・観光情報の発信・観光プロモーションの展開	○	
		③観光施策の推進	・肥薩線復活に向けた協議会等の推進	○	
	(3)まちなかの集客拠点の形成	①温泉・歴史・文化等の地域資源を活かしたまちづくりの推進	【まちなかエリア】 ・[検討内容] -各拠点の性格付け -拠点を有機的につなぐネットワークの形成及びまちなかの回遊促進方策の検討(人吉駅～青井阿蘇神社～紺屋町周辺～人吉城跡～HASSENBA) -まちなかへの車の流入抑制のためのまちなか駐車場の配置検討 -沿道店舗と連携した道路空間利活用の促進方策の検討 -夜間景観ネットワークの形成方針	—	まちなかエリア
			【中心市街地地区】 ・[検討内容] -うぐいす温泉周辺の交流・文化の場づくり、集客力のある複合的な機能の施設整備 ・通りを印象づける修景整備の促進(鍛冶屋町通り街なみ環境整備事業の推進)	—	中心市街地地区
			【青井地区】 ・[検討内容] -青井阿蘇神社周辺環境整備の検討 -国道 445 号整備事業と連携した国道 445 号沿道の街並み形成、沿道への店舗等の立地誘導方策の検討 -観光と暮らしが調和した街並み形成方針の検討	—	青井地区
			【麓・老神地区】 ・[検討内容] -人吉城跡の再整備戦略の検討(史跡人吉城跡保存整備事業) -城跡公園の利活用促進方策の検討 -新たな観光メニュー等のコンテンツ開発 -観光用駐車場の検討	—	麓・老神地区

取組姿勢	施策	主な取組	具体的取組	対象地域	
				全市展開	地区別展開
②力強い地域経済の再生	(3)まちなかの集客拠点の形成	①温泉・歴史・文化等の地域資源を活かしたまちづくりの推進	【人吉駅周辺】 ・[検討内容] -人吉駅前の交流拠点形成に向けた駅前空間・施設等の利活用方策の検討(SL 格納庫、展示館、人吉駅の活用等のコンテンツ) -駅及び駅前施設利用者向けの駐車場の配置検討	—	人吉駅及び周辺地域(中心市街地地区、青井地区)
			・S L 格納庫及び展示館の設計・整備	—	人吉駅
			・J R 肥薩線再開までの人吉駅及び駅前空間の暫定活用	—	人吉駅
			・ランドマーク施設周辺の夜間景観の形成	—	まちなかエリア
		②再建に課題のある地区における面的なまちづくりの推進	・紺屋町被災市街地復興土地区画整理事業の推進	—	中心市街地地区
			・青井被災市街地復興土地区画整理事業の推進	—	青井地区
			・(仮称)まちなか交通総合戦略の策定(移動に関する需要調査、交通ネットワークの検討調査を含む)	—	まちなかエリア
			・まちなかの街路の高質化、公園の整備等	—	まちなかエリア
	(4)まちなかの回遊促進	①まちなかの交通ネットワークの形成 ②歩いて巡る環境づくり	・沿道の空間づくりに寄与する地区計画制度の活用等	—	まちなかエリア
			・青井阿蘇神社と球磨川をつなぐ一体的な空間整備	—	青井地区
			・山田川と市街地をつなぐ賑わいの場としての整備	—	中心市街地地区
			・市民の憩いの場としての中川原公園の整備推進及びソフトコンテンツの連携	—	中川原公園
	(5)球磨川の魅力を活かした賑わいの創出	①川を楽しむ親水空間の形成（かわまちづくり計画の推進）	・城見庭園の水辺拠点・地域交流の場としての整備(HASSENBA との連動を含む)	—	中心市街地地区
			・川遊び拠点の形成(天然プールの創出)	—	胸川合流部付近
			・水辺の散策を促す堤防道路の整備	—	まちなかエリア
			・空き地の活用を促進する仕組みの検討(例：ランドバンクの立ち上げ)	—	まちなかエリア
			・総合的な誘導施策の検討(都市計画制度、商業/事務所事等の立地に対する補助メニュー、税制優遇の導入等)	—	まちなかエリア
			・景観計画の見直し(新たな建築物の高さ規制等)	○	
			・エリアマネジメント会社の設立検討(まちなか全体または地区別)	—	まちなかエリア
			・避難場所(村山公園)の整備	—	村山公園
③災害に負けないまちづくり	(1)複数の避難場所の確保	①高台の避難場所の確保	・避難場所(三日原団地敷地)の整備	—	三日原団地敷地
			・避難場所（大柿地区）の整備検討	—	大柿地区
			・土地区画整理事業区域内における公園の整備	—	中心市街地地区、青井地区
			・垂直避難可能な民間施設との一時避難等の協定締結	—	重点地区
		②一時的な避難場所の確保	・避難路整備事業の推進	○	
			・都市計画道路(下林柳瀬線)の整備	—	青井地区
			・危険ブロック塀の除去及び除去後の改修または新設に係る補助	○	
			・避難路沿道の急傾斜地対策(県への要望)	—	青井地区、球磨川左岸地区、薩摩瀬地区、中神地区、古仏町
	(2)避難路ネットワークの構築	①復興まちづくり計画(避難路編)の推進	・災害リスクの周知、自助・共助の取組啓発等(毎年出水期前の広報、ハザードマップの更新等)	○	※コミュニティ単位での取組推進
			・防災出前講座の実施	○	
			・コミュニティタイムライン、地区防災計画等の作成支援	○	
			・消防団、自主防災組織への防災資機材等の配備支援(消防団小型消防ポンプの更新等)	○	
		②緊急輸送道路や避難路沿道の安全化対策	・防災士の資格取得支援の実施	○	
			・避難行動要支援者名簿、個別避難計画の作成更新	○	
			・名簿及び個別避難計画の活用体制の整備	○	
			・自主避難訓練の実施(毎年出水期前)	○	
	(3)自助共助の防災力の向上	①継続的な啓発活動の実施	・総合防災訓練の実施	○	
			・指定避難所のバリアフリー対応	○	
			・指定避難所への受付用タブレットの配備等	○	
			・指定避難所の運営が長期になった場合、自主防災組織や協定先との連携の検討	○	
		②自主防災組織の育成			
	(4)避難所運営の改善	①指定避難所の環境改善・機能充実 ②避難所運営体制の強化・仕組みの改善			

取組姿勢	施策	主な取組	具体の取組	対象地域	
				全市展開	地区別展開
③災害に負けないまちづくり	(5)水害リスクの低減	①流域治水プロジェクトの推進	・ 球磨川本川・支川の河川掘削(国・県・市)	○	
			・ 遊水地の整備(中神地区、大柿地区)(国)	—	中神地区、大柿地区
			・ 遊水地の整備に伴う平常時の利活用の継続検討(市)	—	中神地区、大柿地区
			・ 遊水地整備に伴う移転促進 -移転先宅地整備事業(下原田町) -遊水地整備区域の墓等移転先整備事業	—	下原田町、大柿地区
			・ 危険区域からの移転促進(人吉市大規模被災地区住まい再建移転促進事業)	—	大柿地区
			・ 山田川の河川改修の推進	—	中心市街地地区
			・ 雨水貯留浸透施設整備事業（雨庭等）	○	
			・ 田んぼダムの普及・拡大	—	北人吉地区（鬼木・瓦屋・井ノ口・下原田）
			・ 球磨川流域の復興に向けた国県市の取組状況の定期発信(市ホームページ、市役所での掲示)	○	
		②総合的な内水対策の推進	・ 雨水管理総合計画の推進	—	駒井田町排水区、上青井町排水区、宝来町排水区、相良町排水区
		③水害時の防災拠点の整備	・ 防災関連施設の整備対象地の調査継続	—	球磨川右岸地域

4-1 地域の自治を担うコミュニティへの再生

1) 現状と課題

被災した個々の住まいや事業所の再建、道路や橋梁の復旧、地域コミュニティの活動拠点（公民館やコミュニティセンター等の社会教育施設など）の再建等は、順次完了に向かっており、行政による個別支援も収束段階にあります。

今後は、災害公営住宅等での自治会設立や地元町内会との融和など、新たなコミュニティ形成への支援が必要です。

また、被災以前からの課題である人口減少や高齢化等による町内会等の担い手確保、役員の負担軽減、組織再編等への対応も求められています。

2) 各施策と事業の展開地域

(1) 持続的なコミュニティの形成

災害公営住宅等の整備により、新たなコミュニティが形成される地域では、地域住民と新たな入居者がともに安心して生活ができるよう、交流等を育むコミュニティの形成を支援します。

また、各地域のコミュニティ維持に向けて、自治組織の持続化や活動の活性化に向けた取組を支援します。

主な取組

①新旧地域住民のコミュニティ形成支援

災害公営住宅等の自治会設立や地元町内会との融和など新たなコミュニティを形成し、災害公営住宅等における孤立の防止やコミュニケーションの場を確保するとともに、住民同士の顔の見える関係づくりや互助・共助の取組を支援します。

具体の取組	対象地域	
	全市展開	地区別展開
・災害公営住宅等の自治会設立支援 ・地元町内会等との交流促進イベントの開催支援等	○	



新旧地域住民の交流促進イベント

②自治コミュニティの持続化支援

共助の基盤となる町内会が今後も地域コミュニティの中心となり自治活動を継続できるよう、町内会長の負担軽減や処遇の改善を図る他、町内会の担い手確保等に向けた仕組みの構築を支援します。

具体の取組	対象地域	
	全市展開	地区別展開
・町内会活動の負担軽減や担い手の確保のための仕組みの構築 (町内会の合併支援制度の創設等)	○	

③移住定住等の促進

移住希望者への情報発信を行うとともに、相談会などを開催し、移住希望者をサポートします。

空き家の持ち主に対し、所有不動産の空き家バンク登録を促し、空き家の利活用を推進します。

具体の取組	対象地域	
	全市展開	地区別展開
・移住促進に向けた情報発信(人吉市移住定住サイトの運用等) ・移住促進イベントへの参加、移住相談会の実施等 ・空き家バンクの運用	○	
・二地域居住の推進に向けた調査及び計画の策定	○	

4－2 力強い地域経済の再生

1）現状と課題

（1）現状

①重点 8 地区

農林業や商工業にかかる施設等は再開に向けた復旧支援や就労支援等により、個別の再建は順次完了に向かっています。

並行して、観光産業の集客、商品の売り込み、6 次産業化や新規事業の創出、創業支援等にも取り組んできました。

一方、市民意識調査（P.38 参照）から、人吉市の復旧・復興が進んでいると感じている割合は半数程度にとどまり、復興が遅れている事項として、「観光や商工業の再生」、「新たな産業や人材・雇用の創出」などの回答が多くなっています。

2024(令和 6)年度においても、商業や観光の中心地であるまちなかには建物解体後の空き地や暫定利用されている駐車場等が目立ち、まちとしての復興には時間を要しています。

②まちなかエリア

中心市街地地区（紺屋町）、青井地区では被災市街地復興土地区画整理事業が進行中で、2028(令和 10)年以降に区域内の住まい・事業所の再建や新たな施設整備等が始まる見込みとなっています。

くま川鉄道は 2026(令和 8)年度上半期中に全線再開予定、ＪＲ肥薩線（八代-人吉間）は 2033(令和 15)年度の復旧に向けた熊本県とＪＲ九州の最終合意がなされ、今後約 10 年間で人吉市中心部へのアクセス手段が災害前に戻ることが見込まれます。

（2）課題

①農林業の再生

地域を支える主要産業の一つである農林業は、災害後の農地や農業用施設、林道・森林作業道の復旧が概ね完了し、営農や経営は再開されましたが、担い手の減少・高齢化や労働力不足、耕作放棄地や放置林の増加などへの対応が喫緊の課題となっています。

経営の持続化及び農林業の振興として、人材の確保をはじめとして安定的な経営環境を整え、労働生産性を高める取組を推進していく必要があります。

②まちなかの再生

既存資源を活かしながら集客力のあるコンテンツを公民連携により創造することが重要となるため、民間事業者がイメージを持って参入できるよう、観光等の産業にかかるマスタープランやそれに基づく 3 つの杜、人吉駅周辺の具体的な整備計画が必要となります。

なお、整備計画策定に当たっては、人口動向や社会情勢等と、市民等の利用者と観光客の動きを踏まえて計画していく必要があります。

2）各施策と事業の展開地域

（1）農林業の振興

本市の基盤産業として優良農地や森林資源の維持を図り、健全で安定した経営の持続と発展に向けた土台を整える取組を推進します。

主な取組

①持続的な営農環境の形成

農地の再生と活用に向けて、2024(令和6)年度に策定した18地区の地域計画を推進し、営農の継続に必要な方策や農地の有効活用に向けた体制構築等の取組を展開します。

各計画は、地域毎の進捗状況を踏まえながら、適宜見直しします。

具体の取組	対象地域	
	全市展開	地区別展開
・地域計画の運用（担い手への農地の集積・集約、農地の有効活用に向けた体制構築、農業への新規参入の推進等）	—	18地区(うち、復興まちづくりの重点地区は中神、瓜生田、大柿、小柿)

②森林管理の適正化

森林環境譲与税を活用した放置林対策、普及啓発活動、研修会による人材育成や人材確保を行い、人吉球磨産材の利活用と普及による循環型林業の確立を目指します。

具体の取組	対象地域	
	全市展開	地区別展開
・森林環境整備総合事業の推進	○	



優良農地（イメージ）



放置林（イメージ）

（２）全市的な観光インフラの構築

これまでの人吉・球磨地域の広域連携による滞在型観光の取組に加え、人吉・球磨地域の観光振興における資源の再評価を行い、コロナ後の需要も含めたマーケティングを実施し、人吉温泉や球磨焼酎をはじめとした観光資源の積極的な活用・組み合わせ等の新たな誘客方策等の検討/立案に取り組みます。

主な取組

①観光戦略の立案

人吉観光における観光資源のポテンシャルを再評価し、各観光スポットの立地・用途特性及びＪＲ肥薩線の復旧予定等を踏まえ、全市的な観光振興のビジョンを策定し、推進していきます。

具体の取組	対象地域	
	全市展開	地区別展開
・ [検討内容] -人吉球磨地域の観光振興のコンテンツの探索(人吉温泉と球磨焼酎の積極的な活用)とビジョンの策定 -全市的な観光ネットワークの検討(SL・鉄道、人吉温泉、球磨焼酎、地域資源を活用した散策コンテンツの充実、人吉球磨サイクリングロード等) -観光コンテンツの開発(焼酎、温泉、酒場、球磨川等)	○	

②観光振興の仕組みの構築

本市の観光を支える仕組みの構築に取り組みます。

具体の取組	対象地域	
	全市展開	地区別展開
・ 人吉観光の推進組織のあり方の検討(例：人吉市独自のDMO/DMC等)	○	

本市の観光資源や観光コンテンツを、お客様にわかりやすく伝える情報のパッケージ化やプロモーションの推進等に取り組みます。

また、ＪＲ肥薩線の復旧に向け、肥薩線利用促進・魅力発信協議会への参加や継続的な活動を支援します。

具体の取組	対象地域	
	全市展開	地区別展開
・観光情報の発信・観光プロモーションの展開	○	
・肥薩線復活に向けた協議会等の推進	○	

（3）まちなかの集客拠点の形成

まちなかの再生を目指し、中心市街地地区、青井地区、麓・老神地区では、本市の中心商業・業務拠点として、被災前の機能の回復に留まらず、地区毎の新たな魅力の形成を図り、商業・観光面からの賑わいの創出を図ります。

主な取組

①温泉・歴史・文化等の地域資源を活かしたまちづくりの推進

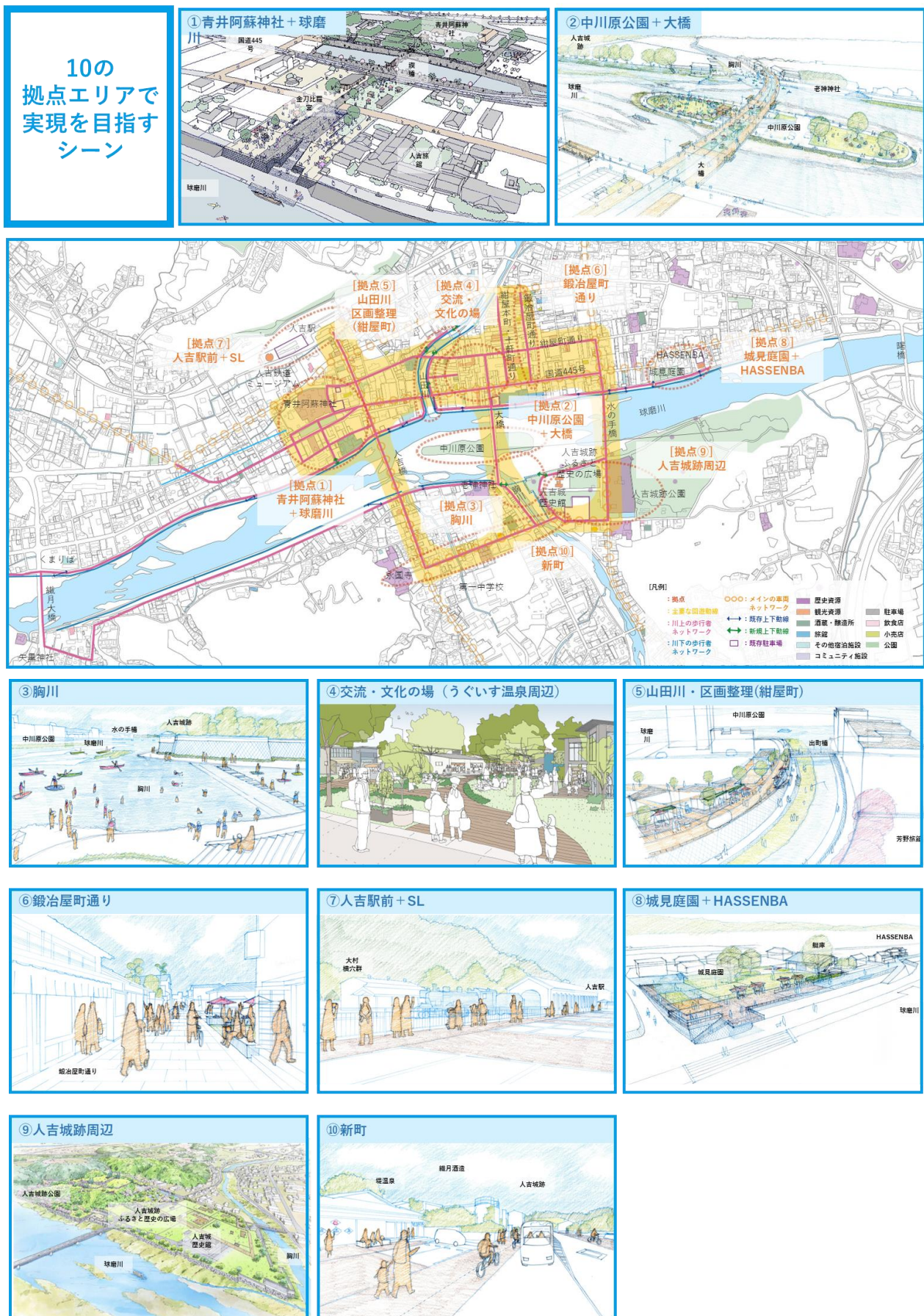
【まちなかエリア】

本市の主要な観光資源であり、まちなかに位置する青井阿蘇神社、人吉城跡、温泉等の地域資源を活かし、各地区の復興事業やまちづくりを展開することで、3地区それぞれの個性を活かした魅力ある集客拠点の形成を図ります。

各地区の拠点形成に資する事業の具体化及び推進に併せて、周辺の空き地や低未利用地の活用促進についても、恒常的な集客につながる利活用方策を検討します。

また、まちなか全体の回遊性の向上を目指し、エリア内へのアクセス手段を踏まえた自動車交通の流入抑制や拠点間の回遊促進方策など、歩行者の安全性と回遊性を高める方策について検討を進めます。

■ まちなかの各拠点で実現を目指すシーンのイメージ



図出典：「人吉市まちなかグランドデザイン推進アクションプラン」（令和7年3月）

【中心市街地地区】

既存の飲食・宿泊業をはじめとした商業施設の集積や温泉資源などを活かし、まちなかに市民が集い、観光客や交流・関係人口とともに賑わいや交流・文化を育む場の創出に取り組みます。また、鍛冶屋町通りでは、城下町の風情のある路地空間や既存の建物を活かし、街なみ形成事業等に継続的に取り組みます。

■拠点エリアのイメージ（左：うぐいす温泉周辺、右：鍛冶屋町通り）

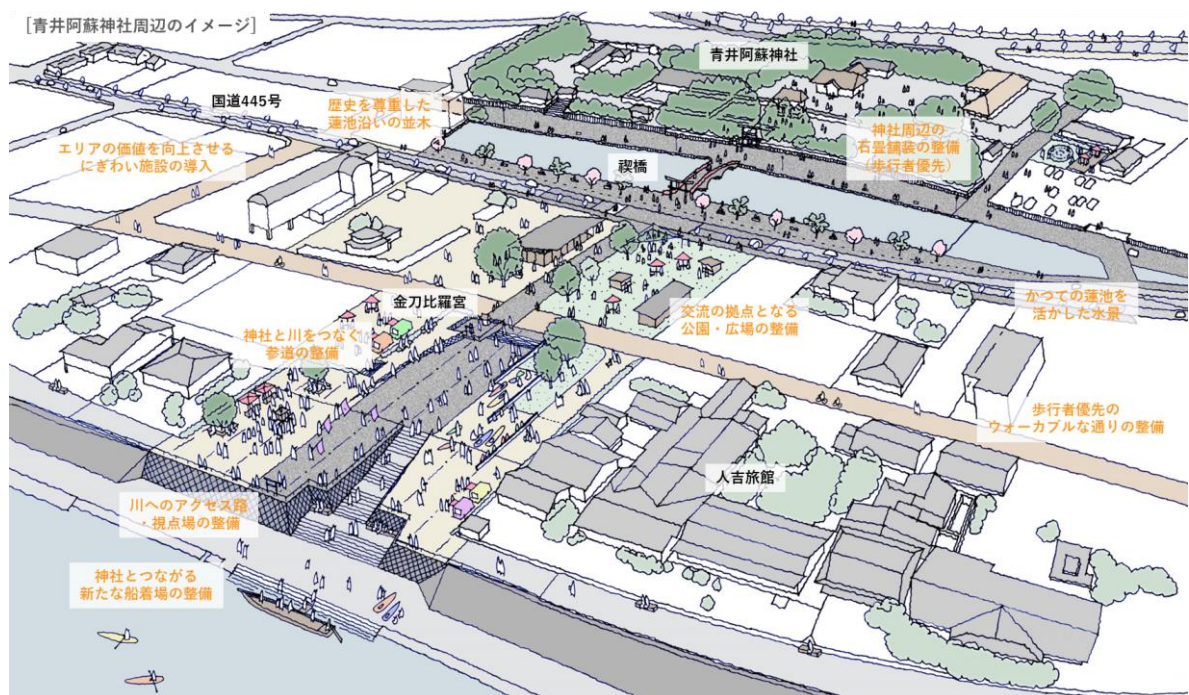


図出典：「人吉市まちなかグランドデザイン推進アクションプラン」（令和7年3月）

【青井地区】

国宝・青井阿蘇神社の趣きと集客力を活かして神社と球磨川をつなぐ参道沿いの観光交流拠点や滞在空間の整備、観光体験メニューの創出等を図ります。また、主要観光スポットとして周辺地域とのネットワークの形成方策を検討し、球磨川沿いに新たな船着き場を整備するなど、集客の波及効果の創出に取り組みます。被災市街地の復興に当たっては、周辺景観に配慮した街並み形成に取り組みます。

■拠点エリアのイメージ（青井阿蘇神社周辺）



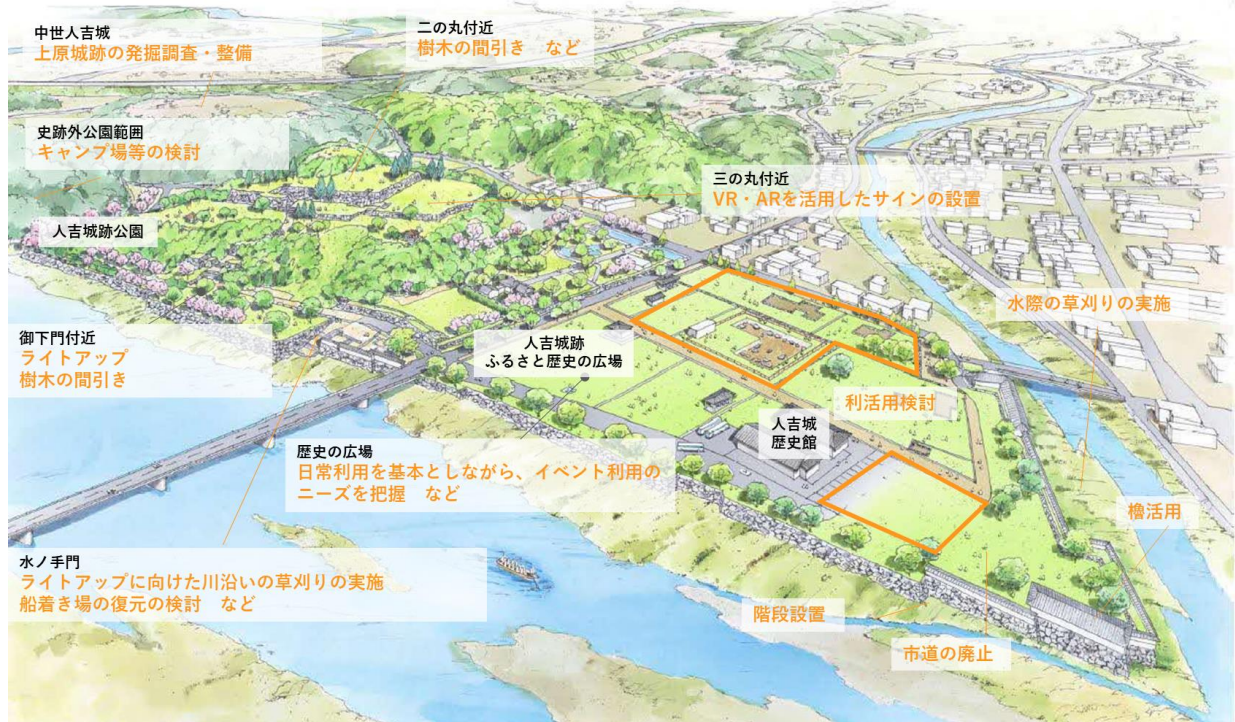
図出典：「人吉市まちなかグランドデザイン推進アクションプラン」（令和7年3月）

【麓・老神地区】

人吉城跡を拠点とした観光交流の推進に向けて、史跡の再整備を推進するとともに、再建が完了する人吉城歴史館の活用や新たな観光メニューとなるコンテンツ開発等に取り組みます。

■拠点エリアのイメージ（人吉城跡）

〔人吉城跡イメージ〕



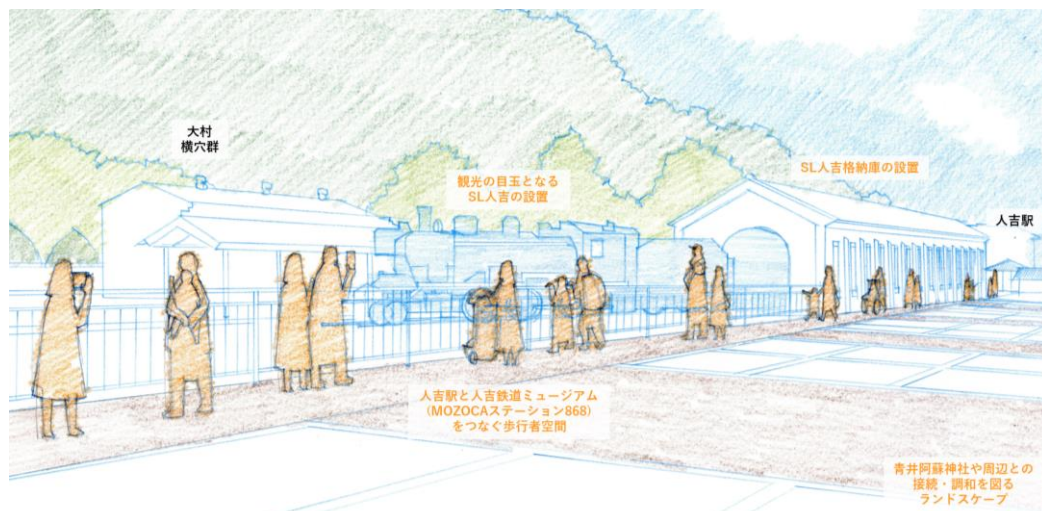
図出典：「人吉市まちなかグランドデザイン推進アクションプラン」（令和7年3月）

【人吉駅周辺】

SL人吉の里帰りを契機とした観光交流機能の創出を推進します。

併せて、鉄道復旧を見据えた駅前空間の整備や歩行者ネットワークの形成等について検討を進め、段階的な空間活用・施設整備等を図ります。

■拠点エリアのイメージ（人吉駅前）



図出典：「人吉市まちなかグランドデザイン推進アクションプラン」（令和7年3月）

具体の取組	対象地域	
	全市展開	地区別展開
【まちなかエリア】 ・ [検討内容] - 各拠点の性格付け - 拠点を有機的につなぐネットワークの形成及びまちなかの回遊促進方策の検討(人吉駅～青井阿蘇神社～紺屋町周辺～人吉城跡～HASSENBA) - まちなかへの車の流入抑制のためのまちなか駐車場の配置検討 - 沿道店舗と連携した道路空間利活用の促進方策の検討 - 夜間景観ネットワークの形成方針	—	まちなかエリア
【中心市街地地区】 ・ [検討内容] - うぐいす温泉周辺の交流・文化の場づくり、集客力のある複合的な機能の施設整備 ・ 通りを印象づける修景整備の促進(鍛冶屋町通り街なみ環境整備事業の推進)	—	中心市街地地区
【青井地区】 ・ [検討内容] - 青井阿蘇神社周辺環境整備の検討 - 国道445号整備事業と連携した国道445号沿道の街並み形成、沿道への店舗等の立地誘導方策の検討 - 観光と暮らしが調和した街並み形成方針の検討	—	青井地区
【麓・老神地区】 ・ [検討内容] - 人吉城跡の再整備戦略の検討(史跡人吉城跡保存整備事業) - 城跡公園の利活用促進方策の検討 - 新たな観光メニュー等のコンテンツ開発 - 観光用駐車場の検討	—	麓・老神地区

具体の取組	対象地域	
	全市展開	地区別展開
【人吉駅周辺】 ・ [検討内容] - 人吉駅前の交流拠点形成に向けた駅前空間・施設等の利活用方策の検討(SL 格納庫、展示館、人吉駅の活用等のコンテンツ) - 駅及び駅前施設利用者向けの駐車場の配置検討	—	人吉駅及び周辺地域(中心市街地地区、青井地区)
・ S L 格納庫及び展示館の設計・整備	—	人吉駅
・ J R 肥薩線再開までの人吉駅及び駅前空間の暫定活用	—	人吉駅
・ ランドマーク施設周辺の夜間景観の形成	—	まちなかエリア

②再建に課題のある地区における面的なまちづくりの推進

被災市街地復興推進地域に指定した青井地区、中心市街地地区の一部は、土地区画整理事業により、面的なまちづくりを推進します。

青井地区は、避難路・緊急輸送道路（国道445号）としての都市計画道路等や一時避難場所となる公園の整備を行い、防災性の向上を図ります。

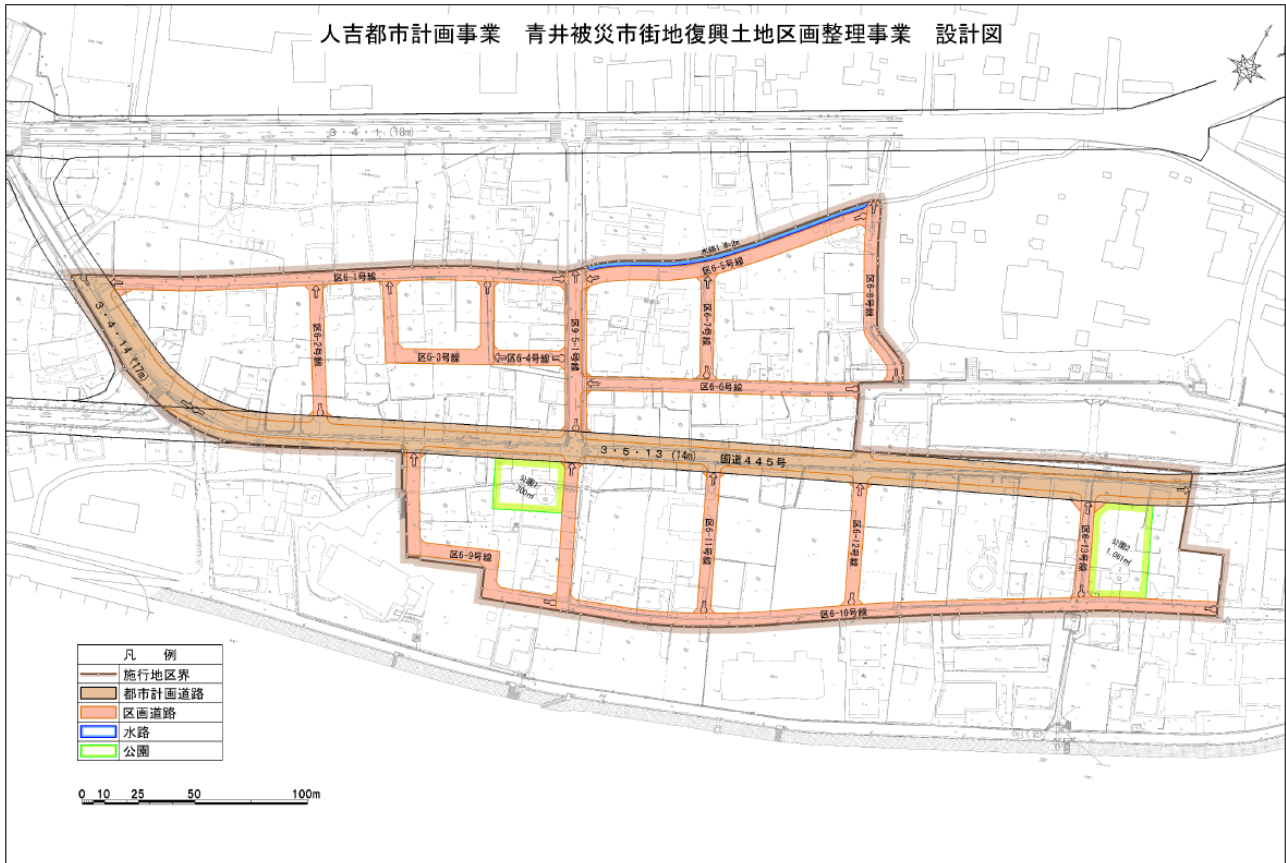
併せて宅地の造成および適切な公共施設の整備改善により、未接道宅地や生活道路等の住環境の改善、賑わい創出のための拠点整備等による宅地の利用増進等を推進し、被災市街地の復興を図ります。

中心市街地地区は、紺屋町の一部の地域で、未接道宅地の解消のため新たな区画道路を整備するとともに、一時避難場所となる公園を整備します。

また、熊本県が管理する山田川の河川改修事業との連携により、事業区域内のかさ上げの実施や沿川の土地利用を推進し、被災市街地の復興を図ります。

具体の取組	対象地域	
	全市展開	地区別展開
・ 紺屋町被災市街地復興土地区画整理事業の推進	—	中心市街地地区
・ 青井被災市街地復興土地区画整理事業の推進	—	青井地区

■青井被災市街地復興土地区画整理事業による区画道路・公園等の配置計画



図出典：「青井被災市街地復興土地区画整理事業 事業計画書（第1回変更）」（令和6年1月）

■紺屋町被災市街地復興土地区画整理事業による区画道路・公園等の配置計画



図出典：「紺屋町被災市街地復興土地区画整理事業 事業計画書（第1回変更）」

（４）まちなかの回遊促進

他都市や他地区からの来街者のまちなかへの流入や拠点間の移動を円滑にし、かつ安全・安心に楽しみながら散策する環境を整えるため、総合的な自動車/歩行者ネットワークの構築を目指します。

主な取組

① まちなかの交通ネットワークの形成

まちなかへの来街や拠点間の移動について、現在及び鉄道復旧後の交通需要を調査し、市民生活の利便性と来街者の回遊促進に資する交通施策を立案・推進します。

具体の取組	対象地域	
	全市展開	地区別展開
・（仮称）まちなか交通総合戦略の策定（移動に関する需要調査、交通ネットワークの検討調査を含む）	—	まちなかエリア

② 歩いて巡る環境づくり

まちなかの各種整備計画・事業計画等に位置付けられた街路や公園等について、整備や美装化を推進します。

また、沿道の土地・建物のルールづくり等により、歩いて楽しめる空間づくりを促進します。

併せて、民間事業者等による沿道空間の利活用を促進し、ハード・ソフト両面の取組により、まちなかの回遊動線となる散策ネットワークの形成を図ります。

具体の取組	対象地域	
	全市展開	地区別展開
・ まちなかの街路の高質化、公園の整備等	—	まちなかエリア
・ 沿道の空間づくりに寄与する地区計画制度の活用等	—	まちなかエリア

（5）球磨川の魅力を活かした賑わいの創出

本市の貴重な資源である球磨川の安全性、親水性、周遊性を向上する整備を行い、河川空間とまち空間が融合したまちづくりを推進します。

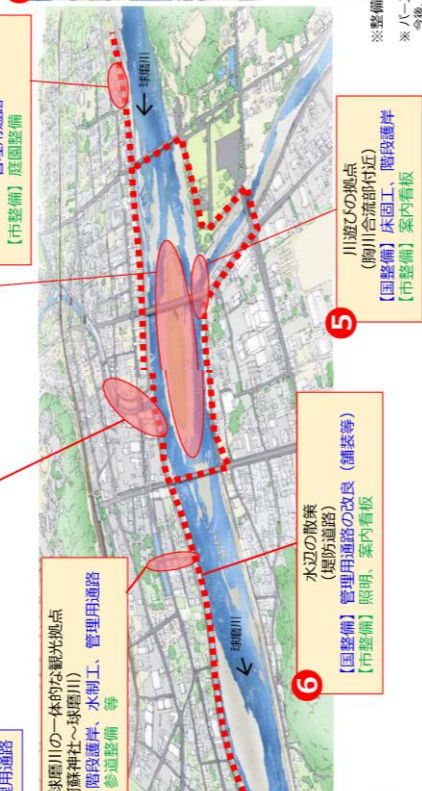
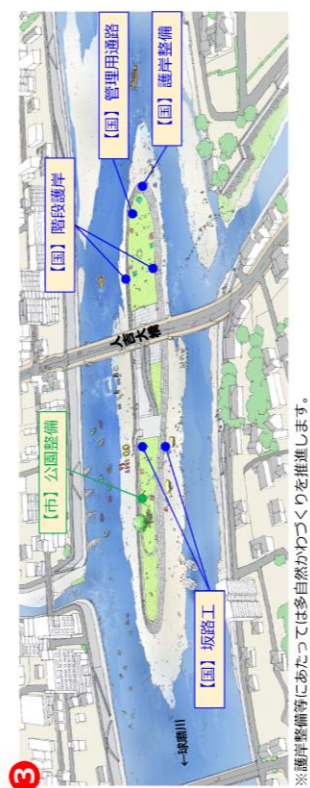
主な取組

①川を楽しむ親水空間の形成（かわまちづくり計画の推進）

球磨川及び沿川の空間を活かしたまちづくりについて、地域・事業者の活動支援等を行い、かわまちづくり事業の展開を促進します。

具体の取組	対象地域	
	全市展開	地区別展開
・ 青井阿蘇神社と球磨川をつなぐ一体的な空間整備	—	青井地区
・ 山田川と市街地をつなぐ賑わいの場としての整備	—	中心市街地地区
・ 市民の憩いの場としての中川原公園の整備推進及びソフトコンテンツの連携	—	中川原公園
・ 城見庭園の水辺拠点・地域交流の場としての整備 (HASSENBA との連動を含む)	—	中心市街地地区
・ 川遊び拠点の形成(天然プールの創出)	—	胸川合流部付近
・ 水辺の散策を促す堤防道路の整備	—	まちなかエリア

整備内容
 ①：護岸整備、階段護岸、水路工、坂路工、管理用通路、床固工、既存階段の改修、管理用通路の改良（舗装等）
 ②：塀整備、塀段遊歩、塀段整備、庭園整備、道路整備、案内看板、照明 等
 ③：塀防整備、参道整備、公園整備、土場整備、



※整備等にあたっては生物の生息・生育・繁殖の場の保全・創出に取り組みます。

図出典：「球磨川・人吉地区かわまちづくり計画書（変更）[概要版]」（令和6年4月）

（6）まちなか再生にかかる仕組みの構築

まちなかの再生に向けた（2）～（5）の取組が相乗効果を発揮できるよう、民間事業者の土地活用が促進される仕組みの構築に取り組みます。

主な取組

①空き地等の活用促進

まちなかに分布する空き地や低未利用地の商業利用等の促進に向けて、活用可能な空き地の情報集約や利活用を促進する仕組みの構築を進めます。

具体の取組	対象地域	
	全市展開	地区別展開
・空き地の活用を促進する仕組みの検討(例：ランドバンクの立ち上げ)	—	まちなかエリア

②まちなかへの都市機能や居住の誘導

中心市街地地区や青井地区の基盤整備事業の推進に併せて、まちなかへの商業や事務所等の立地を誘導する総合的な施策の検討を行います。

具体の取組	対象地域	
	全市展開	地区別展開
・総合的な誘導施策の検討(都市計画制度、商業/事務所等の立地に対する補助メニュー、税制優遇の導入等)	—	まちなかエリア

③人吉らしい景観の形成

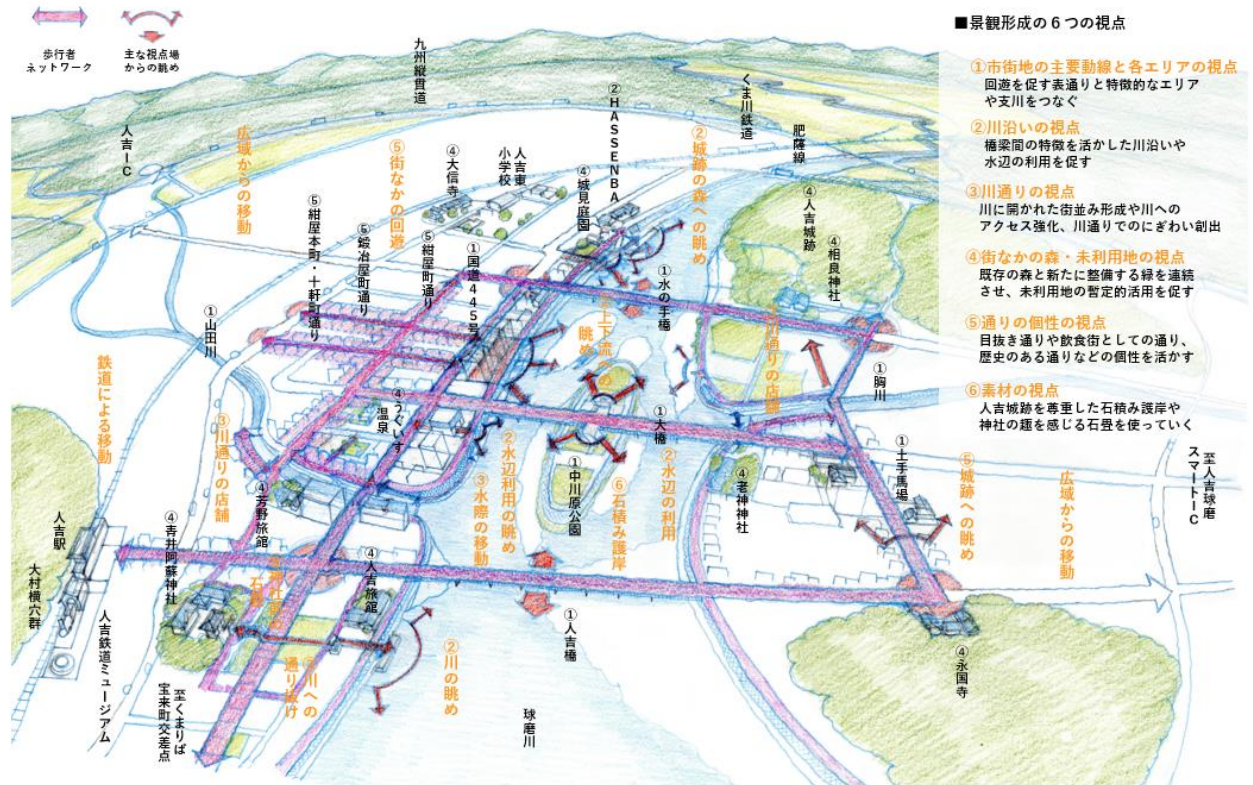
各復興事業による施設整備の推進や空き地・暫定利用地等における今後の建築機会の想定等を踏まえ、青井阿蘇神社、人吉城跡等のランドマークや、温泉・旅館・工房など門前町・城下町・温泉街特有の地域資源、球磨川及び周辺の緑を活かした自然環境など、人吉らしい風情ある景観形成のためのルールを具体的に定めます。

具体の取組	対象地域	
	全市展開	地区別展開
・景観計画の見直し(新たな建築物の高さ規制等)	○	

■アクションプランにおける人吉らしい景観の考え方（案）

特徴的な「水・森・道」を活かした公共空間整備と民間活用との連携によって、人吉らしい景観を形成

人吉球磨の観光の起点となる人吉市街地は、九州縦貫道の人吉IC・人吉球磨スマートICや肥薩線・くま川鉄道によって広域交通ネットワークを形成し、球磨川を中心とした水文化の拠点となっています。市内中心部は3つの橋が兩岸を結び、2つの支川（山田川・駒川）と中州（中川原公園）が作る地形によって、特徴的な景観や水辺の使い方が生まれています。これらを眺め、巡る視点によって、人吉らしい風景を活かした景観形成を目指します。



図出典：「人吉市まちなかランドデザイン推進アクションプラン」（令和7年3月）

④エリアマネジメント実施主体の組成

まちなか全体及び集客拠点の運営などを担うエリアマネジメント組織の検討を行い、必要な組織の設立に取り組みます。

具体的取組	対象地域	
	全市展開	地区別展開
・エリアマネジメント会社の設立検討(まちなか全体または地区別)	—	まちなかエリア

4-3 災害に負けないまちづくり

1) 現状と課題

豪雨災害等の対策は、流域治水プロジェクトに基づき国・県・市による治水対策を推進しており、当面の5～10年程度の期間に実施する事業は「球磨川水系緊急治水対策プロジェクト」として推進されています。

流域治水対策プロジェクト完了後には、令和2年7月豪雨と同様の降雨では人吉市の市街地は浸水しない想定とされているため、本市の復興施策は、当該計画の実現を前提として事業を推進しています。

ただし、上記プロジェクトが未完了の期間（約10年間）や、想定最大規模降雨（L2）時では、市街地が広範囲に浸水する可能性があり、逃げ遅れ防止のための避難対策の充実が重要となります。

具体的には、情報伝達機能の強化、避難場所・避難路の整備、緊急時の垂直避難場所の確保、自助共助の体制構築、避難所運営の改善等の取組を推進しており、市民・地域・事業者・行政の連携により、継続的に取り組むことが必要です。

2) 各施策と事業の展開地域

（1）複数の避難場所の確保

令和2年7月豪雨災害の教訓や今後の災害リスクを踏まえ、災害時の円滑な避難に資する避難場所の整備・充実を図ります。

既存の指定緊急避難場所に加え、災害時に一時避難が可能な避難場所として、高台の避難場所や、水害時の緊急的な垂直避難場所、避難所へ移動する前の地域の一時的な集合場所となる公園等を整備・確保するなど、避難場所の確保・充実に取り組みます。

主な取組

①高台の避難場所の確保

洪水時の浸水想定を踏まえ、高台の避難場所の整備を推進します。

村山公園は、高台という特性を生かし、自動車等による避難場所としての機能を付加するなど、防災面での拡充を行います。

三日原団地は、市営住宅の用途廃止を進め、避難場所としての活用検討を行います。

具体の取組	対象地域	
	全市展開	地区別展開
・避難場所(村山公園)の整備	—	村山公園
・避難場所(三日原団地敷地)の整備	—	三日原団地敷地
・避難場所（大柿地区）の整備検討	—	大柿地区

②一時的な避難場所の確保

中心市街地地区（紺屋町）、青井地区において、土地区画整理事業等の実施により、一時的な避難場所となる公園の整備を行います。

具体の取組	対象地域	
	全市展開	地区別展開
・土地区画整理事業区域内における公園の整備	—	中心市街地地区、 青井地区

③垂直避難場所の確保

浸水想定区域に該当する各地域において、公共施設の他、民間施設や私有地も含め、水害時に緊急避難（垂直避難）が可能な避難場所を複数確保します。

新たな公共施設等の整備を行う際は、想定浸水深以上の高さに避難スペースを確保する等の配慮を行います。

具体の取組	対象地域	
	全市展開	地区別展開
・垂直避難可能な民間施設との一時避難等の協定締結	—	重点地区

（２）避難路ネットワークの構築

令和2年7月豪雨災害の教訓や今後の災害リスクを踏まえ、災害時の円滑な避難や応急活動に資する避難路の整備・充実を図り、避難路ネットワークの構築に取り組みます。

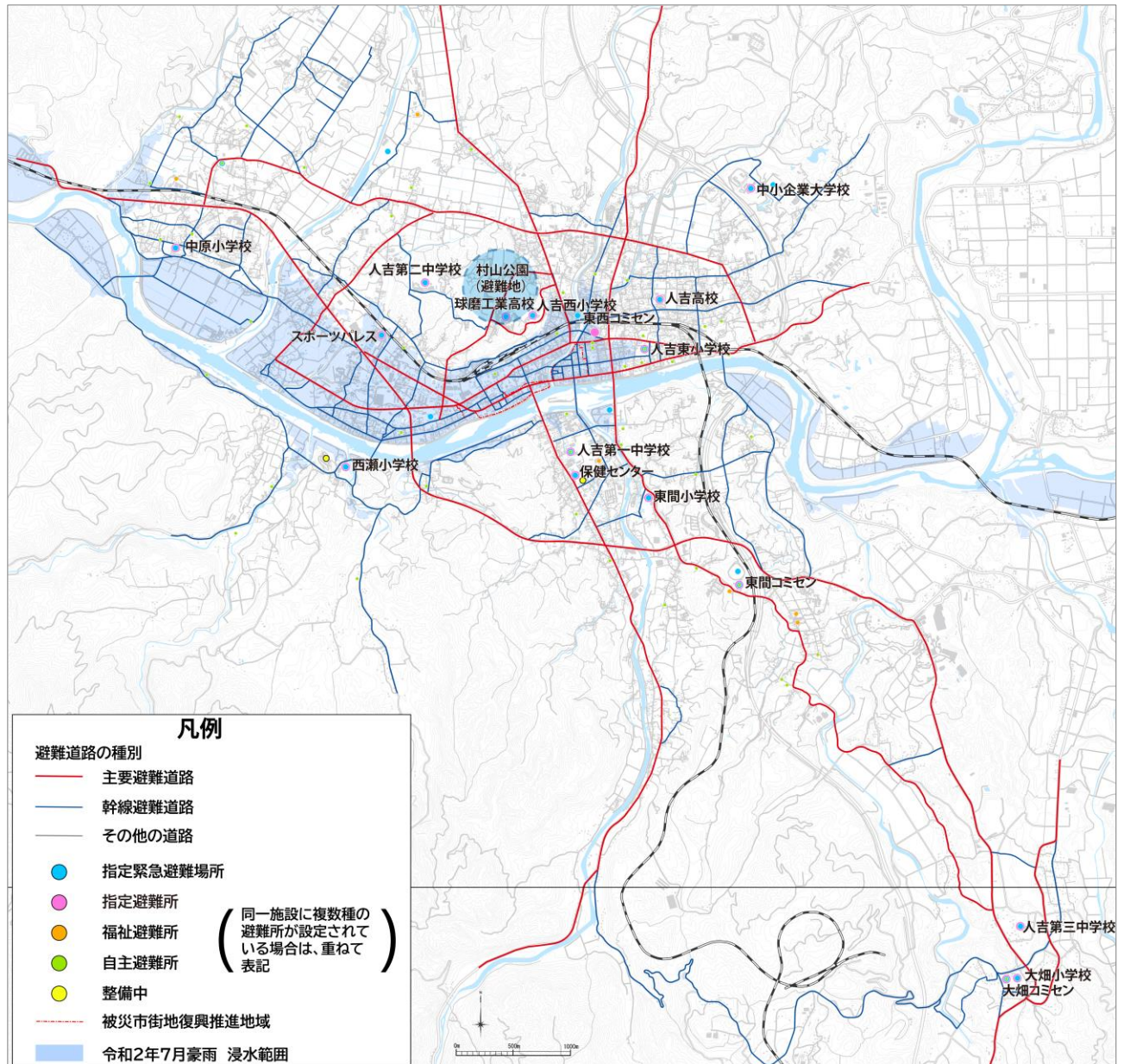
主な取組

①復興まちづくり計画（避難路編）の推進

別冊の「復興まちづくり計画（避難路編）」に基づき、災害時のリードタイム（避難時間帯）において安全な避難場所への円滑な避難が可能となるよう、道路改良事業等により避難路の整備・強化を推進します。

具体の取組	対象地域	
	全市展開	地区別展開
・避難路整備事業の推進	○	
・都市計画道路(下林柳瀬線)の整備	—	青井地区

■避難場所・避難所及び避難路ネットワーク



■避難路整備事業 路線一覧（被災市街地復興推進地域内）

路線番号	路線名
被 1	青井地内第 11 号線
被 2	青井地内第 14 号線
被 3	青井地内第 15 号線
被 4	青井地内第 16 号線
被 5	青井地内第 17 号線
被 6	青井地内第 21 号線
被 7	青井城本線
被 8	上青井下青井線
被 9	下青井宝来線
被 10	紺屋町地内第 6 号線
被 11	山田川堤防道路線
被 12	紺屋町地内第 3 号線
被 13	紺屋町地内第 4 号線
被 14	紺屋町地内第 5 号線

■避難路整備事業 路線一覧

通し番号	路線番号	路線名
1	355	温泉町地内第 1 号線
2	217	薩摩瀬湯の本線外
3	109	園田道路線
4	289	相良薩摩瀬第 2 号線
5	111	村山観音道路線（西小工区）
6	208	宝来村山線
7	274	① 戸越地内第 4 号線
	1	② 戸越永葉線
	108	③ 矢黒下戸越線
8	8	祇園堂栗林線
9	360	城本山王線
10	343	① 中林二中線
	511	② 城本下城本線
	593	③ 下城本下林線
11	228	薩摩瀬地内第 10 号線外
12	214	城本薩摩瀬第 1 号線
13	111	村山観音道路線（村山工区）
14	234	矢黒地内第 5 号線
15	129	大畑麓線
16	10	堀万江線
17	412	瓦屋芦原線
18	344	① 後村大坪線
	347	② 新村地内第 3 号線
19	511	城本下城本線
20	768	西間矢黒線
21	767	西間東間線
22	743	① 蓑野地内第 7 号線
	23	② 蓑野赤池線

②緊急輸送道路や避難路沿道の安全化対策

災害時に避難や応急活動を行う主要路線の道路閉塞を防ぎ、安全性を確保するための対策を推進します。

具体の取組	対象地域	
	全市展開	地区別展開
・危険ブロック塀の除去及び除去後の改修または新設に係る補助	○	
・避難路沿道の急傾斜地対策(県への要望)	—	青井地区、球磨川左岸地区、薩摩瀬地区、中神地区、古仏町

（３）自助共助の防災力の向上

地域防災力の向上を図るため、市民が自らの身を守るための自助の取組の促進や、地域の共助体制を構築するための自主防災組織等の育成・活動の充実等に取り組みます。

特に、水害からの避難について、一人ひとりの防災意識の向上や“早めの避難”の意識醸成を図り、「逃げ遅れゼロ」を目指します。

また、避難行動要支援者の避難支援体制の強化に向けて、防災と福祉の連携により地域ぐるみの取組を支援し、地域毎の避難体制の具体化及び共助の体制構築を行います。

主な取組

①継続的な啓発活動の実施

市民等が災害のリスクを正しく認識し、各世帯や事業所毎に必要な備えを行うため、広報やハザードマップ、市ホームページをはじめとした各種媒体を活用して情報発信に努め、自助・共助の取組啓発を行います。

具体の取組	対象地域	
	全市展開	地区別展開
・災害リスクの周知、自助・共助の取組啓発等 （毎年出水期前の広報、ハザードマップの更新等）	○	※コミュニティ単位での取組推進

②自主防災組織の育成

地域の防災力を高めるため、共助の防災活動を支える自主防災組織や消防団等の担い手育成を支援します。

各地域の実情を踏まえ、各世帯や町内会毎の災害時の行動計画を具体化する防災行動計画（タイムライン）等の作成を支援します。

特に、地区防災計画は、全町内会（８９自主防災組織）での作成を目指し、取組支援を行います。

また、消防団の老朽化した設備・機器については、今後も計画的に更新を進めていきます。

自主防災組織の一員として防災活動に協力できる方が防災士の資格を取得する場合に必要な費用を助成します。

具体の取組	対象地域	
	全市展開	地区別展開
・防災出前講座の実施	○	※コミュニティ単位での取組推進
・コミュニティタイムライン、地区防災計画等の作成支援	○	
・消防団、自主防災組織への防災資機材等の配備支援(消防団小型消防ポンプの更新等)	○	
・防災士の資格取得支援の実施	○	

③避難支援体制の構築

災害時に一人で避難できない要配慮者に対し、地域での支援体制を構築するため、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成・更新、活用体制の整備等を推進します。

具体の取組	対象地域	
	全市展開	地区別展開
・ 避難行動要支援者名簿、個別避難計画の作成更新	○	※コミュニティ単位での取組推進
・ 名簿及び個別避難計画の活用体制の整備	○	

④実践的な防災訓練の実施

各地域で実際に起こり得る状況を想定し、マイタイムライン・コミュニティタイムラインを活用した地域住民による実働的な避難訓練や、住民の参加を促進する訓練企画の実施等を支援します。

総合防災訓練は、今後も防災関係機関の連携強化と住民参加により、継続的に実施していきます。

具体の取組	対象地域	
	全市展開	地区別展開
・ 自主避難訓練の実施(毎年出水期前)	○	※コミュニティ単位での取組推進
・ 総合防災訓練の実施	○	



地区防災計画検討の様子



自主避難訓練の様子

（４）避難所運営の改善

令和2年7月豪雨災害における教訓を踏まえ、地域防災計画の運用及び定期的な見直しに合わせて、避難所の機能強化や資機材の配備、避難所運営に関する体制、運用、仕組み等の改善・強化について、継続的に取り組みます。

主な取組

①指定避難所の環境改善・機能充実

指定避難所の管理者等との連携を図るとともに、スロープの設置等によるバリアフリーへの対応など、避難所施設の環境改善や機能充実を推進します。

具体の取組	対象地域	
	全市展開	地区別展開
・指定避難所のバリアフリー対応	○	

②避難所運営体制の強化・仕組みの改善

市内の団体や民間企業との連携を図り、避難所運営に関する体制、運用、仕組み等の改善・強化について、継続的な取組を推進します。

具体の取組	対象地域	
	全市展開	地区別展開
・指定避難所への受付用タブレットの配備等	○	
・指定避難所の運営が長期になる場合、自主防災組織や協定先との連携の検討	○	

（５）水害リスクの低減

水害リスクの低減のため、洪水時の避難のリードタイムの確保や市街地の浸水を抑制する流域治水プロジェクトに基づく各取組を推進します。

併せて、遊水地整備に伴う移転促進や総合的な内水対策の推進、水害時の防災拠点の整備などに取り組みます。

主な取組

①流域治水プロジェクトの推進

流域治水プロジェクト（新たな流水型ダム整備、市房ダム再開発、河川掘削、遊水地整備、雨水貯留、雨水浸透施設整備、田んぼダム整備等）の推進に際し、国・県の取組状況を把握し、治水対策の進捗状況の定期的な情報発信により市民等との情報共有を行います。

併せて、市民等の意向把握に努め、必要に応じて国・県への要望等を行います。

遊水地計画や支川・小河川等の氾濫を抑制する対策などの各計画の推進に当たっては、関係機関と連携を図り、円滑な事業の推進に取り組みます。

大柿地区では、豪雨災害により甚大な被害を受けた区域内からの移転や、移転先団地の整備等の支援を行います。

また、流域治水プロジェクトの一環として、雨水貯留施設の整備や水田の貯留機能を活かした田んぼダムの普及啓発を推進します。

具体の取組	対象地域	
	全市展開	地区別展開
・球磨川本川・支川の河川掘削(国・県・市)	○	
・遊水地の整備(中神地区、大柿地区)(国)	—	中神地区、大柿地区
・遊水地の整備に伴う平常時の利活用の継続検討(市)	—	中神地区、大柿地区
・遊水地整備に伴う移転促進 -移転先宅地整備事業(下原田町) -遊水地整備区域の墓等移転先整備事業	—	下原田町、大柿地区
・危険区域からの移転促進(人吉市大規模被災地区住まい再建移転促進事業)	—	大柿地区
・山田川の河川改修の推進	—	中心市街地地区
・雨水貯留浸透施設整備事業（雨庭等）	○	
・田んぼダムの普及・拡大	—	北人吉地区（鬼木・瓦屋・井ノ口・下原田）
・球磨川流域の復興に向けた国県市の取組状況の定期発信（市ホームページ、市役所での掲示）	○	

②総合的な内水対策の推進

豪雨時の避難路の確保や市街地の浸水を抑制するため、関係機関と連携しながら、総合的な内水対策を推進します。

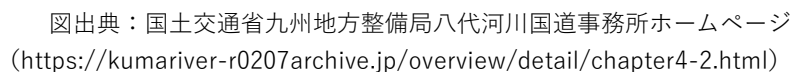
具体の取組	対象地域	
	全市展開	地区別展開
・雨水管理総合計画の推進	—	駒井田町排水区、 上青井町排水区、 宝来町排水区、相 良町排水区

③水害時の防災拠点の整備

球磨川右岸地域において、災害時の水防活動の拠点となる防災関連施設の整備を検討します。併せて、平常時の地域活動や防災研修等の場としての活用についても検討を行います。

具体の取組	対象地域	
	全市展開	地区別展開
・防災関連施設の整備対象地の調査継続	—	球磨川右岸地域

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。



土地利用計画平面図 S=1:400 (A3)

種別名称

- 道路施設用地(道路)
- 公共施設用地(緑地)
- 宅地
- 公営の施設用地
- 公営の施設用地
- 開発区域

面積(m²)

割合(%)

用途

備考

種別名称	面積(m ²)	割合(%)	用途	備考
道路施設用地(道路)	779.56	16.20	W=1.0m L=117.925m 内道路幅員2.41m	
公共施設用地(緑地)	149.56	3.11		
宅地	3,822.17	79.44		
公営の施設用地	3.78	0.08	ゴミ置き場等	
公営の施設用地	56.70	1.17	その他の空地	
開発区域	4,812.77	100.00		

令和 年度

工事

設計者

工事箇所

調査場所

縮尺

図面番号

作成日

作成場所

作成者

承認者

備考

人吉市 下野田町 地内
土地利用計画中間図
S=1:400(A3)
全葉第号